

株 主 各 位

東京都中央区京橋二丁目3番13号
東洋インキSCホールディングス株式会社
代表取締役社長 北川 克己

第174回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申しあげます。

さて、当社第174回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいまようご通知申しあげます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面または電磁的方法（インターネット）によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記株主総会参考書類をご検討くださいまして、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成24年6月27日（水曜日）午後5時までに到達するようご返送いただくか、62頁から63頁記載の「インターネットによる議決権行使のご案内」をご確認のうえ、当社指定の議決権行使ウェブサイト（<http://www.web54.net>）より平成24年6月27日（水曜日）午後5時までに議決権を行使くださいますようお願い申しあげます。

敬 具

記

- | | |
|-----------------|--|
| 1. 日 時 | 平成24年6月28日（木曜日）午前10時 |
| 2. 場 所 | 東京都中央区京橋二丁目3番13号 当社9階会議室 |
| 3. 目的事項
報告事項 | 1. 第174期（平成23年4月1日から平成24年3月31日まで）
事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人および監査役
会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第174期（平成23年4月1日から平成24年3月31日まで）
計算書類報告の件 |
| 決 議 事 項 | |
| 第1号議案 | 剰余金の処分の件 |
| 第2号議案 | 取締役11名選任の件 |

以 上

-
1. 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申しあげます。
 2. 書面による議決権の行使とインターネットによる議決権の行使とにより重複して議決権を行使された場合は、インターネットによる議決権の行使を有効なものといたします。
 3. 添付書類および株主総会参考書類に修正をすべき事情が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（<http://schd.toyoinkgroun.com/ja/index.html>）において、修正後の事項を記載させていただきます。

事業報告

(平成23年4月1日から
平成24年3月31日まで)

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過及びその成果

当連結会計年度における経済状況は、前半は東日本大震災の影響による原材料の調達困難や、電力不安に伴う生産活動の制約、消費心理の冷え込みなどにより、足踏み状態が続きました。また後半は、タイの洪水で再びサプライチェーンが混乱したうえ、欧州の財政危機が深刻さを増し、景気牽引役であった新興国も含め、世界的に経済が減速、急激な円高も進みました。

このような厳しい環境ではありましたが、当企業グループは当年度を「第二の創業」と位置づけ、ホールディング（持株会社）制による新たなガバナンス体制に移行するとともに、東日本大震災による社会的・経済的混乱から力強く復興することを狙った、中期経営計画「SCC-II（Specialty Chemical maker Challenge II）ルネッサンスプラン」をスタートさせました。そして、中期経営計画の基本方針である「新たな成長ドライブ」「モノづくりの革新」「ホールディング制を活かきる経営」を推進し、スペシャリティケミカルメーカーへの進化を追求してまいりました。

「新たな成長ドライブ」については、印刷・情報関連事業では、ブランド力向上による既存市場でのシェアアップや、ブラジルやインドなどの新興国での開拓を進めました。また、インクジェット用インキ、高感度UVインキ、米ぬかを利用したライスインキなど、新たなニーズに応える新製品の開発、拡販も進めました。パッケージ関連事業でも、国内外での拡販を進めるとともに、中国、インド、ベトナム、北米において生産・販売拠点の新設、増設、拡充に着手しました。また、ノントルエン・ノンMEK型グラビアインキや軟包装用高品位フレキソインキの開発も進めました。ポリマー・塗加工関連事業では、無溶剤ラミネート接着剤や、CO₂削減を実現するペットボトルラベル用接着剤、ディスプレイ用粘着剤、パネル用接着剤などの新製品拡販を進め、国内外での接着剤生産設備の増強にも取り組みました。色材・機能材関連事業では、液晶ディスプレイ関連製品の中国などへの拡販や、プラスチック用着色剤の韓国、インドネシア、サウジアラビアでの生産設備の増強を進めています。また、太陽電池関連材料や二次電池の電極材料の開発、拡販を進めたほか、これらに対応するための高性能分散設備の増強も行いました。さらに当年度も、当企業グループの開発品や新製品を集めたプライベートショウを開催し、好評を得たうえ拡販にも繋げました。

「モノづくりの革新」については、東日本大震災の影響によるサプライチェーン混乱や電力不足を教訓に、原料調達手段の拡大や生産補完体制の整備、節電の推進、

自家発電やコージェネレーションシステムの整備を進め、災害発生時のリスク対応の強化を図りました。また、中国での生産性を高めた顔料・着色剤の新工場稼働や、生産プロセスの効率化を進めるとともに、販売市場に直結した地産地消型生産や原料調達を整備も図りました。

「ホールディング制を活かしきる経営」については、よりスピーディーに事業活動を展開し、持続可能な経営へのレベルアップのために、国内外の子会社の統合や資本関係の整備、他社とのアライアンスを進めました。また、当企業グループにとって未開拓の地域への先兵役を果たす役割を持った東洋SCトレーディング株式会社を設立、グローバルな開発や事業展開の強化を進めています。

これらの活動を行ってきました結果、当連結会計年度の売上高は、2,453億37百万円（予想比0.1%増、前連結会計年度比0.3%減）となりましたが、予想を上回る原材料価格の高騰などにより、営業利益は136億48百万円（予想比2.5%減、前連結会計年度比28.7%減）、経常利益は134億45百万円（予想比2.6%減、前連結会計年度比29.2%減）、当期純利益は72億38百万円（予想比0.8%減、前連結会計年度比37.2%減）と、それぞれ減益に終わりました。

なお、当連結会計年度末の株主配当金につきましては、安定的な配当の継続を重視しつつ、業績を総合的に勘案し、1株につき6円（年間の配当金は12円）を提案させていただきます。

また、報告セグメント別の概況は、以下のとおりであります。

① 印刷・情報関連事業

オフセットインキは、国内では、出版、商業、新聞印刷市場とも、デジタル化に伴う構造的不況に加え、前半は大震災や電力不足に伴う広告自粛や、景気回復の遅れによる需要の伸び悩みが続きましたが、サービスの差別化によるシェアアップや、高感度UVインキなどの高機能製品の拡販により、売上は前期並みを維持しました。一方、後半に価格改定を進めましたものの、原材料価格が大幅に高騰したことなどにより、営業利益は未達に終わりました。海外では、中国や東南アジア、インドなどで拡販が進みましたが、急激な円高に伴い日本からの輸入品が伸び悩みましたことと、原材料価格の高騰で、想定した営業利益には至りませんでした。

グラフィックアーツ関連機器及び材料でも、国内オフセット印刷市場の低迷により、低調に推移しました。

これらの結果、当事業全体の売上高は761億8百万円（前連結会計年度比0.9%減）、営業利益は13億67百万円（前連結会計年度比49.2%減）と、減収減益に終わりました。

② パッケージ関連事業

グラビアインキは、国内では、同様に出版用は低調が続きましたが、食品、飲料、トイレタリー等の生活関連の包装用や住宅関連の建装材用は、後半やや伸び悩みま

したものの、概ね堅調に推移しました。また中国や東南アジアでも、食品包装用の需要が伸長しましたうえ、環境対応インキの拡販が進みました。さらに北米での建築材用も、堅調に推移しました。一方、国内外とも原材料価格がさらに高騰しましたため、コストダウンや販売価格の改定を進めるもカバーするに至らず、営業利益ではオフセットインキ同様、厳しい状況が続きました。

また、グラビア印刷用シリンダー製版事業は、大震災を契機に包装デザインの変更需要が伸びず、低調に推移しました。

これらの結果、当事業全体の売上高は555億62百万円（前連結会計年度比2.1%増）と増収になりましたが、営業利益は17億35百万円（前連結会計年度比44.2%減）と減益に終わりました。

③ ポリマー・塗加工関連事業

缶用塗料（フィニッシュス）は、国内では減少傾向が続いており、大型市場のタイでも後半は洪水の影響で伸び悩みました。一方、樹脂は、復興需要により国内の建築関連用が堅調でした。

接着剤は、国内や韓国、東南アジアで包装用の需要が好調に推移しましたうえ、環境対応製品の拡販も進みました。粘着剤は、前半好調でしたラベル用やディスプレイ用が後半伸び悩みました一方、前半低調でした自動車用が後半回復してきました。しかし、接着剤、粘着剤とも、原材料価格が上昇し、コストダウンや適正な販売価格への改定を進めるもカバーするに至らず、営業利益は圧迫されました。塗工材料では、前半、国内の広告サイン用がイベント等の自粛により低調でしたうえ、ディスプレイやエレクトロニクス用も需要が低調に推移しました。

これらの結果、当事業全体の売上高は525億41百万円（前連結会計年度比0.7%増）と微増収になりましたが、営業利益は27億91百万円（前連結会計年度比32.9%減）と減益に終わりました。

④ 色材・機能材関連事業

汎用顔料は、国内、海外とも、主な市場である印刷関連や自動車関連などの需要が伸び悩みました。

プラスチック用着色剤は、国内では、前半低調でした自動車関連が後半回復しました一方、住宅関連は前半好調の反動で後半伸び悩みました。また海外では、家電・OA機器用が堅調に推移しました。しかし、国内外とも原材料価格が高騰しましたため、営業利益は低調に推移しました。

高機能顔料や液晶ディスプレイカラーフィルター用材料は、さらに韓国や中国への拡販を進めましたものの、テレビ需要が国内や欧米で低迷したうえ、中国などの新興国でも伸び悩みましたため、国内や台湾での販売量が大幅に落ち込みました。

これらの結果、当事業全体の売上高は626億36百万円（前連結会計年度比1.1%減）、営業利益は62億10百万円（前連結会計年度比31.5%減）と減収減益に終わりました。

(2) 設備投資等の状況

当連結会計年度において実施した企業集団の設備投資の総額は93億28百万円であります。その主な内訳は次のとおりです。

- ① 当連結会計年度中に完成した主要設備
トーヨーケム株式会社川越製造所
プラスチック用着色剤物流設備及び建物等
珠海東洋科美化学有限公司
顔料・プラスチック用着色剤製造設備及び建物等
- ② 当連結会計年度継続中の主要設備
トーヨーケム株式会社川越製造所
樹脂製造設備等
東洋インキインドネシア株式会社
プラスチック用着色剤製造設備及び建物
東洋インキインド株式会社
グラビアインキ製造設備及び建物

(3) 資金調達の状況

当連結会計年度において、特記すべき資金調達は行っておりません。

(4) 対処すべき課題

次期は中期経営計画「SCC-Ⅱルネッサンスプラン」の2年目の折り返し点にあたるなか、中期経営計画の目標とともに、“SCC2017”（世界に役立つスペシャリティケミカルメーカーへ進化する2017年の目指す姿）達成へのステップを着実に進めていく年と位置づけています。

年度の課題としては、①ニーズを先取りした新製品開発、グローバル展開、No.1ブランド確立の成長戦略を加速させること、②モノづくりの能力の向上とリスク対応を進めること、③グループ内ガバナンスを高め、スピード遂行の体系にステップアップすること、を取り上げています。

これらの課題を解決し目標を実現するために、報告セグメント別にはそれぞれ次の施策を進めてまいります。

印刷・情報関連事業では、印刷技術革新の年と位置づけ、オフセット、新聞、UVなどの各インキにおいて、高機能や環境対応に優れた新製品の開発、拡販を進めるとともに、サプライチェーン充実のため、生産・物流の合理化や原料自製化の推進などによる安定供給を図ります。また、中国、インド、ブラジルなど需要の増大が見込まれる地域では、製品ラインナップの拡充を図ることと、地産地消の生産体制の増強を進めます。

パッケージ関連事業では、環境対応インキシステムや産業資材用コーティング剤

群を引き続き開発、拡販します。また、世界的に需要増加が見込まれる高品位フレキシソインキシステムを、関係会社と連携して開発、拡販していきます。海外では、地産地消に貢献する、それぞれの地域に適した製品を開発します。また、伸長著しいインドやベトナムなどの新生産拠点の早期立上げを図り、サービスネットワークを充実させます。

ポリマー・塗加工関連事業においては、国内では、建築関連樹脂などの復興需要の確保や、エネルギー、ディスプレイ、ヘルスケア関連市場での、ニーズを先取りした接着剤や塗加工製品の開発提案を進めます。また、需要増に対応して増強中の接着剤生産設備の早期安定稼働を進めます。海外では、中級市場への製品ラインナップの強化を図るとともに、中国や北米での接着剤生産設備の増強を進めます。

色材・機能材関連事業においては、汎用顔料やプラスチック用着色剤では、国内やヨーロッパで高付加価値品へのシフトを進める一方、新興国での生産拠点拡充やアライアンスにより、グローバルSCM体制を強化し、サービス向上を図ります。高機能顔料や液晶ディスプレイカラーフィルター用材料では、業界No.1ブランドの維持向上を図りつつ、移行していく市場へ安定供給するためのネットワーク組み換えを行います。また、太陽電池関連材料や二次電池の電極材料など、環境エネルギー分野の製品の開発、拡販も進めます。なお、本年4月1日に第2段の組織再編を実施し、色材・機能材関連事業をいっそう発展、拡大するための中核会社として、トーヨーカラー株式会社を発足させました。

さらには、これらの事業全般にわたり、資金の効率的回転のためのマネジメント強化、グローバル時代におけるローカル人材の活性化、安全活動とリスクマネジメントの徹底、技術オリエンテッド経営の強化と研究部門の交流活性化なども、強力に進めてまいります。

以上の施策を進めることで、次期の業績見通しとしましては、売上高2,550億円（伸長率3.9%増）、営業利益160億円（伸長率17.2%増）、経常利益160億円（伸長率19.0%増）、当期純利益80億円（伸長率10.5%増）を見込んでおります。

(5) 財産及び損益の状況の推移

① 企業集団の営業成績及び財産の状況の推移

区 分	第171期	第172期	第173期	第174期 (当連結会計年度)
	平成20年4月1日から 平成21年3月31日まで	平成21年4月1日から 平成22年3月31日まで	平成22年4月1日から 平成23年3月31日まで	平成23年4月1日から 平成24年3月31日まで
売 上 高	239,814百万円	226,074百万円	245,958百万円	245,337百万円
経 常 利 益	2,420百万円	13,604百万円	19,002百万円	13,445百万円
当 期 純 利 益 又は当期純損失(△)	△3,859百万円	6,556百万円	11,517百万円	7,238百万円
1株当たり当期純利益 又は当期純損失(△)	△12円76銭	21円77銭	38円60銭	24円26銭
総 資 産	260,689百万円	266,463百万円	274,797百万円	283,144百万円
純 資 産	137,022百万円	144,943百万円	146,034百万円	146,913百万円
1株当たり純資産額	435円61銭	466円41銭	476円26銭	479円71銭

(注) 従来、不動産賃貸等に係わる収益・費用につきましては、営業外収益・営業外費用に計上しておりましたが、当連結会計年度より売上高・売上原価に含めて計上することに変更しております。当該表示方法の変更は、前連結会計年度(第173期)の売上高について遡及処理しております。

② 当社の営業成績及び財産の状況の推移

区 分	第171期	第172期	第173期	第174期 (当事業年度)
	平成20年4月1日から 平成21年3月31日まで	平成21年4月1日から 平成22年3月31日まで	平成22年4月1日から 平成23年3月31日まで	平成23年4月1日から 平成24年3月31日まで
売上高又は営業収益	164,920百万円	161,674百万円	171,876百万円	15,745百万円
経 常 利 益	929百万円	8,971百万円	14,603百万円	6,336百万円
当 期 純 利 益 又は当期純損失(△)	△3,271百万円	3,971百万円	9,046百万円	3,984百万円
1株当たり当期純利益 又は当期純損失(△)	△10円82銭	13円19銭	30円31銭	13円35銭
総 資 産	221,472百万円	225,001百万円	235,850百万円	147,420百万円
純 資 産	124,624百万円	127,900百万円	131,833百万円	131,261百万円
1株当たり純資産額	412円04銭	428円59銭	441円81銭	439円90銭

(注) 当社は、平成23年4月1日付で会社分割を実施し、持株会社制へ移行しました。このため、当事業年度より、当社の営業成績及び財産の状況は、前事業年度(第173期)以前と比較し、大きく変動しております。なお、詳細につきましては、「個別注記表 その他の注記 企業結合等関係 共通支配下の取引等」をご参照ください。

(6) 重要な親会社及び子会社の状況

① 重要な子会社の状況

会社名	資本金	当社の議決権比率	主要な事業内容
東洋インキ株式会社	500百万円	100.0%	印刷・情報関連製品、パッケージ関連製品の製造販売
トーヨーケム株式会社	500百万円	100.0	色材・機能材関連製品、ポリマー・塗加工関連製品の製造販売
東洋モートン株式会社	498百万円	100.0	ポリマー・塗加工関連製品の製造販売
東洋ビーネット株式会社	490百万円	100.0	不動産の賃貸管理、役務提供
東洋アドレ株式会社	480百万円	100.0	ポリマー・塗加工関連製品の製造販売
マツイカガク株式会社	465百万円	98.6	印刷・情報関連製品の製造販売
東洋インキ中四国株式会社	340百万円	100.0	印刷・情報関連製品、パッケージ関連製品、ポリマー・塗加工関連製品の販売
東洋インキ北海道株式会社	300百万円	100.0	印刷・情報関連製品、パッケージ関連製品の販売
東洋インキ東北株式会社	300百万円	100.0	印刷・情報関連製品、パッケージ関連製品の販売
東洋インキ九州株式会社	300百万円	100.0	印刷・情報関連製品、パッケージ関連製品の販売
東洋FPP株式会社	200百万円	100.0	パッケージ関連製品の製造販売
オリエンタル化成株式会社	100百万円	100.0	色材・機能材関連製品の製造販売
東洋インキグラフィックス株式会社	28百万円	100.0	印刷・情報関連製品の販売
東洋インキパンパシフィック株式会社	US\$ 92,032 千	100.0	アジア子会社の持株会社
天津東洋油墨有限公司	US\$ 54,500 千	70.0 (70.0)	印刷・情報関連製品の製造販売
トーヨーケムスペシャルティケミカル株式会社	M\$ 153,923 千	100.0 (100.0)	ポリマー・塗加工関連製品、印刷・情報関連製品、パッケージ関連製品の製造販売
上海東洋油墨制造有限公司	US\$ 39,000 千	100.0 (15.4)	パッケージ関連製品、色材・機能材関連製品の製造販売
東洋インキヨーロッパスペシャルティケミカルズ株式会社	Euro 22,095 千	100.0	色材・機能材関連製品の製造販売
東洋インキアメリカ合同会社	US\$ 24,818 千	100.0 (100.0)	印刷・情報関連製品、パッケージ関連製品の製造販売
珠海東洋科美化学有限公司	US\$ 18,275 千	100.0 (86.5)	色材・機能材関連製品の製造販売
東洋インキ(泰国)株式会社	BT 525,095 千	100.0 (73.0)	色材・機能材関連製品、パッケージ関連製品の製造販売
台湾東洋彩光股份有限公司	NT\$ 450,000 千	100.0	色材・機能材関連製品の製造販売
東洋油墨亞洲有限公司	HK\$ 88,966 千	100.0	色材・機能材関連製品、ポリマー・塗加工関連製品の販売
東洋インキコンパウンズベトナム株式会社	US\$ 5,900 千	80.0	色材・機能材関連製品の製造販売
江門東洋油墨有限公司	US\$ 4,942 千	51.0 (51.0)	パッケージ関連製品、ポリマー・塗加工関連製品の製造販売

三永インキペイント製造株式会社	W 1,943,340 千	98.6	ポリマー・塗加工関連製品、パッケージ関連製品の製造販売
東洋インキインターナショナル株式会社	US\$ 46 千	100.0	アメリカ子会社等の持株会社

- (注) 1. 子会社の当社の議決権比率欄の()内は間接所有の議決権比率(内数)であります。
2. オリエンタル化成株式会社は、平成24年4月に当社の完全子会社であるトーヨーケム株式会社の色材・機能材関連事業を吸収分割により承継するとともに、当社の完全子会社であるトーヨーブラックス株式会社を吸収合併し、トーヨーカラー株式会社に社名変更しております。詳細につきましては、「連結注記表 重要な後発事象」をご参照下さい。
3. 珠海東洋科美化学有限公司は、平成24年1月に珠海東洋油墨有限公司より社名変更しております。

② 企業結合の経過及び成果

連結子会社は63社であり、子会社はすべて連結されております。当連結会計年度においては、持株会社制への移行に伴い、東洋インキ株式会社及びトーヨーケム株式会社が中核事業会社として当社より新設分割され、また、東洋SCトレーディング株式会社が新規に設立され、それぞれ3社を連結子会社に含めております。一方、合併、清算により、3社を連結子会社より除外しました。

持分法適用関連会社は9社であり、関連会社に対する投資について、すべて持分法を適用しております。

企業結合の範囲の詳細につきましては、「連結注記表 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項 1. 連結の範囲に関する事項、2. 持分法の適用に関する事項」をご参照下さい。

なお、当連結会計年度の業績の状況につきましては、前記「1. 企業集団の現況に関する事項 (1)事業の経過及びその成果」に記載のとおりであります。

③ その他の重要な企業結合の状況

凸版印刷株式会社は、当社の議決権を22.97%所有しており、当社は同社の持分法適用関連会社であります。

(7) 主要な事業内容

事業区分	主要な営業品目等
印刷・情報関連事業	オフセットインキ、金属インキ、印刷機械、印刷機器、プリプレスシステム、印刷材料、インクジェット材料 等
パッケージ関連事業	グラビアインキ、フレキソインキ、グラビアシリンダー製版 等
ポリマー・塗加工関連事業	缶用塗料、樹脂、接着剤、粘着剤、塗工材料、天然材料 等
色材・機能材関連事業	有機顔料、加工顔料、プラスチック用着色剤、カラーフィルター用材料 等

(8) 主要な営業所及び工場

本 社	東京都中央区京橋二丁目3番13号	
国内営業拠 点	東洋インキ株式会社 [東京都中央区] 東洋インキ株式会社関西支社 [大阪府大阪市] 東洋インキ中四国株式会社 [広島県広島市] 東洋インキ東北株式会社 [宮城県仙台市] 東洋インキグラフィックス株式会社 [東京都板橋区]	東洋インキ株式会社中部支社 [愛知県名古屋市] トーヨーケム株式会社 [東京都中央区] 東洋インキ北海道株式会社 [北海道札幌市] 東洋インキ九州株式会社 [福岡県福岡市]
国内生産拠 点	東洋インキ株式会社埼玉製造所 [埼玉県川越市] トーヨーケム株式会社富士製造所 [静岡県富士市] トーヨーケム株式会社西神工場 [兵庫県神戸市] 東洋モートン株式会社 [埼玉県比企郡] マツイカガク株式会社 [京都府京都市] オリエンタル化成株式会社 [千葉県茂原市]	トーヨーケム株式会社川越製造所 [埼玉県川越市] トーヨーケム株式会社守山製造所 [滋賀県守山市] トーヨーケム株式会社岡山工場 [岡山県井原市] 東洋アドレ株式会社 [千葉県千葉市] 東洋FPP株式会社 [埼玉県川口市]
研究開発拠 点	プロセスイノベーション研究所 [埼玉県川越市] 未来事業研究所 [東京都板橋区]	先端材料研究所 [茨城県つくば市] ポリマー材料研究所 [兵庫県神戸市]
海外拠点	トーヨーケムスベシヤリテイケミカル株式会社 [マレーシア・セレンパン] 東洋インキコンパウンズベトナム株式会社 [ベトナム・ハクニン] 珠海東洋科美化学有限公司 [中国・広東省] 江門東洋油墨有限公司 [中国・広東省] 韓洋インキヨーロッパスベシヤリテイケミカル株式会社 [フランス・ヴァンサンポール] 三永インキベイント製造株式会社 [韓国・京畿道]	東洋インキ(泰国)株式会社 [タイ・バンコク] 天津東洋油墨有限公司 [中国・天津市] 上海東洋油墨制造有限公司 [中国・上海市] 台湾東洋彩光股份有限公司 [台湾・台南市] 東洋インキアメリカ合同会社 [アメリカ・イリノイ]

- (注) 1. オリエンタル化成株式会社は、平成24年4月に当社の完全子会社であるトーヨーケム株式会社の色材・機能材関連事業を吸収分割により承継するとともに、当社の完全子会社であるトーヨーブラックス株式会社を吸収合併し、トーヨーカラー株式会社に社名変更しております。
2. 珠海東洋科美化学有限公司は、平成24年1月に珠海東洋油墨有限公司より社名変更しております。

(9) 従業員の状況

① 企業集団の従業員数

区 分	従業員数	前連結会計年度末比増減
合 計	7,351名	196名増

(注) 従業員数は就業人員であります。

② 当社の従業員数

区 分	従業員数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
合計または平均	429名	1,720名減	42.6歳	15.0年

- (注) 1. 従業員数は就業人員であります。
2. 従業員数が前事業年度末に比して1,720名減少しておりますが、これは主として、平成23年4月1日付の会社分割により、持株会社制へ移行したことによるものであります。

(10) 主要な借入先

(単位：百万円)

借入先	借入金残高
株式会社三菱東京UFJ銀行	16,684
株式会社みずほ銀行	12,640
住友信託銀行株式会社	7,584
株式会社みずほコーポレート銀行	3,033
長野県信用農業協同組合連合会	2,000
株式会社山形銀行	1,600
株式会社埼玉りそな銀行	1,500

- (注) 1. 借入金残高には、株式会社三菱東京UFJ銀行、株式会社みずほ銀行を主幹事とするシンジケートローン方式による長期借入金440億円が含まれております。
2. 住友信託銀行株式会社は平成24年4月1日付で中央三井信託銀行株式会社及び中央三井アセット信託銀行株式会社と合併し、商号を「三井住友信託銀行株式会社」に変更しています。

2. 会社の株式に関する事項

- (1) 発行可能株式総数 800,000,000株
(2) 発行済株式の総数 298,390,652株 (自己株式 4,718,072株を除く。)
(3) 株主数 18,193名
(4) 上位10名の株主

株主名	持株数(千株)	持株比率(%)
凸版印刷株式会社	68,234	22.87
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	15,203	5.09
サカタインクス株式会社	14,595	4.89
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	12,078	4.05
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口9)	11,520	3.86
株式会社日本触媒	8,306	2.78
東洋インキグループ社員持株会	5,992	2.01
株式会社三菱東京UFJ銀行	5,366	1.80
株式会社みずほ銀行	5,365	1.80
東京書籍株式会社	5,326	1.79

(注)持株数は、千株未満を切り捨てて表示しております。

3. 会社役員に関する事項

(1) 取締役及び監査役の氏名等（平成24年3月31日現在）

氏名	地位及び担当	重要な兼職の状況
佐久間 国雄	取締役会長（代表取締役）	凸版印刷株式会社 取締役 トッパン・フォームズ株式会社 監査役 東洋インキ株式会社 代表取締役会長
北川 克己	取締役社長（代表取締役）	トーヨーケム株式会社 代表取締役会長
松山 茂樹	専務取締役	天津東洋油墨有限公司 董事長
三木 啓史	取締役	東洋製罐株式会社 代表取締役会長 東洋鋼板株式会社 取締役会長 株式会社日本政策金融公庫 取締役
足立 直樹	取締役	凸版印刷株式会社 代表取締役会長
山崎 克己	取締役	東洋インキ株式会社 代表取締役社長
住山 政弘	取締役（品質保証・生産・環境担当 生産物流本部長）	
宮崎 修次	取締役	珠海東洋科美化学有限公司 董事長 トーヨーケム株式会社 取締役
柏岡 元彦	取締役	トーヨーケム株式会社 代表取締役社長
伊藤 富佐雄	取締役	上海東洋油墨制造有限公司 董事長 東洋インキ株式会社 取締役
青山 裕也	取締役（人事・財務・総務・広報・監査室担当）	
安池 円	取締役（技術・研究・開発担当 技術・研究・開発本部長）	
青谷 真美	取締役（調達本部長）	
平田 英敏	常勤監査役	
菅野 隆	常勤監査役	
大門 進吾	常勤監査役	
飯塚 孝	監査役	弁護士
高宮城 實明	監査役	凸版印刷株式会社 取締役副社長

- (注) 1. 取締役三木啓史氏及び足立直樹氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
2. 常勤監査役大門進吾氏、監査役飯塚孝氏及び高宮城實明氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。なお、当社は、株式会社東京証券取引所に対して、監査役飯塚孝氏を独立役員とする独立役員届出書を提出しております。
3. 当事業年度中における取締役及び監査役の異動（平成23年6月29日）
- 1) 就任

常勤監査役	平田 英敏
常勤監査役	大門 進吾
 - 2) 退任

常務取締役	笠原 一則
常勤監査役	小高 康邦
常勤監査役	恒田 良明

(2) 取締役及び監査役の報酬等の額

当事業年度に係る取締役及び監査役の報酬等の額

区分	支給人員	支給額
取締役 (うち社外取締役)	14名 (2名)	366百万円 (21百万円)
監査役 (うち社外監査役)	7名 (4名)	73百万円 (28百万円)
合計	21名	440百万円

- (注) 1. 上記支給人員及び支給額には、平成23年6月29日開催の定時株主総会の時をもって退任した取締役1名及び監査役2名を含んでおります。
2. 取締役の報酬限度額は、平成18年6月29日開催の定時株主総会において年額6億円以内と決議頂いております。
3. 監査役の報酬限度額は、平成18年6月29日開催の定時株主総会において年額1億円以内と決議頂いております。

(3) 社外役員に関する事項

① 取締役 三木 啓史

ア. 重要な兼職先と当社との関係

東洋製罐株式会社 代表取締役会長

東洋製罐株式会社と当社とは、記載すべき関係はありません。

東洋鋼鈹株式会社 取締役会長

東洋鋼鈹株式会社と当社とは、記載すべき関係はありません。

株式会社日本政策金融公庫 取締役

株式会社日本政策金融公庫と当社とは、記載すべき関係はありません。

イ. 主要取引先等特定関係事業者との関係

該当事項はありません。

ウ. 当事業年度における主な活動状況

取締役会は17回開催のうち12回出席し、報告事項や決議事項について適宜質問をするとともに、必要に応じ社外の立場から意見を述べております。

エ. 責任限定契約の内容の概要

当社と会社法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償責任限度額は、法令の定める最低限度額となります。

② 取締役 足立 直樹

ア. 重要な兼職先と当社との関係

凸版印刷株式会社 代表取締役会長

凸版印刷株式会社と当社とは、記載すべき関係はありません。

イ. 主要取引先等特定関係事業者との関係

該当事項はありません。

ウ. 当事業年度における主な活動状況

取締役会は17回開催のうち16回出席し、報告事項や決議事項について適宜質問をするとともに、必要に応じて社外の立場から意見を述べております。

エ. 責任限定契約の内容の概要

当社と会社法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償責任限度額は、法令の定める最低限度額となります。

③ 常勤監査役 大門 進吾

ア. 重要な兼職先と当社との関係

該当事項はありません。

イ. 主要取引先等特定関係事業者との関係

該当事項はありません。

ウ. 当事業年度における主な活動状況

取締役会は在任期間において開催された13回のうちすべてに出席し、また監査役会は在任期間において開催された11回のうちすべてに出席し、報告事項や決議事項について適宜質問をするとともに、必要に応じて社外の立場から意見を述べております。

(注) 常勤監査役大門進吾氏は、平成23年6月29日開催の第173回定時株主総会において選任されたため、取締役会および監査役会の開催回数が他の社外監査役と異なります。

エ. 責任限定契約の内容の概要

当社と会社法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償責任限度額は、法令の定める最低限度額となります。

④ 監査役 飯塚 孝

ア. 重要な兼職先と当社との関係

兼職先である弁護士事務所と当社とは、記載すべき関係はありません。

イ. 主要取引先等特定関係事業者との関係

該当事項はありません。

ウ. 当事業年度における主な活動状況

取締役会は17回開催のうち16回出席し、また監査役会は14回開催のうちすべてに出席し、報告事項や決議事項について適宜質問をするとともに、必要に応じて社外の立場から意見を述べております。

エ. 責任限定契約の内容の概要

当社と会社法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償責任限度額は、法令の定める最低限度額となります。

⑤ 監査役 高宮城 實明

ア. 重要な兼職先と当社との関係

凸版印刷株式会社 取締役副社長

凸版印刷株式会社と当社とは、記載すべき関係はありません。

イ. 主要取引先等特定関係事業者との関係

該当事項はありません。

ウ. 当事業年度における主な活動状況

取締役会は17回開催のうち15回出席し、また監査役会は14回開催のうち11回出席し、報告事項や決議事項について適宜質問をするとともに、必要に応じて社外の立場から意見を述べております。

エ. 責任限定契約の内容の概要

当社と会社法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償責任限度額は、法令の定める最低限度額となります。

4. 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称

有限責任監査法人トーマツ

(2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

	支払額
・当事業年度に係る報酬等の額 公認会計士法（昭和23年法律第103号）第2条第1項の業務に係る報酬等の額	63百万円
・当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	92百万円

(注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

2. 当社の重要な子会社のうち、東洋インキパンパシフィック株式会社、天津東洋油墨有限公司、トヨーケムスペシャルティケミカル株式会社、上海東洋油墨制造有限公司、東洋インキヨーロッパスペシャルティケミカルズ株式会社、珠海東洋科美化学有限公司、東洋インキ（泰国）株式会社、台湾東洋彩光股份有限公司、東洋油墨亞洲有限公司、東洋インキコンパウンズベトナム株式会社、江門東洋油墨有限公司、三永インキベイント製造株式会社は、当社の会計監査人以外の公認会計士または監査法人の監査を受けております。

(3) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

取締役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、監査役会の同意を得たうえで、または、下記に掲げる監査役会の請求に基づいて、会計監査人の解任または不再任を株主総会の会議の目的とすることといたします。

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、取締役会に、会計監査人の解任または不再任を株主総会の会議の目的とすることを請求します。

また、監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき監査役会が、会計監査人を解

任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

5. 会社の体制及び方針

(1) 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保するための体制

当社が「内部統制システムの基本方針」として、取締役会で決議した事項は次のとおりであります（平成23年9月15日の取締役会にて決議）。

<内部統制システムの基本方針>

当企業グループは、経営理念である「世界にひろがる生活文化創造企業」を目指し、世界マーケットのよきパートナーとして、化学企業としての社会的責任を果たし、株主をはじめとするステークホルダーの満足度をさらに高めることで、企業グループ価値の向上に努めている。

2007年には、創立100周年を迎え、目指す姿「SCC2017」（Specialty Chemical maker Challenge）を策定し、「世界に役立つスペシャリティケミカルメーカーとして進化する企業グループ」を目指し、事業戦略を推進する。

そのためには、ステークホルダーと同じ視点で自身の企業活動を評価し、経済、社会、人、環境においてバランスの取れた経営を遂行することこそが、企業としての有形、無形の価値を形成し、社会的責任（CSR）を果たすための最重要課題として位置付けている。

当企業グループは、これらの達成にむけて、企業の活動を適正かつ効率的に遂行していくために内部統制システムの整備・充実を図り、かつ運用していくことに注力し、経営哲学、経営理念、行動指針からなる経営理念体系の実践を図っていく。

① 業務執行に関する体制

1) 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社は、法令及び定款に従い当社及びグループ会社全体に影響を及ぼす重要事項について、当社取締役会において決定する。また、取締役会を通じて取締役の職務執行の適法性を確保し、法令及び定款に従い意思決定を行う。代表取締役は、取締役会の決議に基づき、会社を代表して職務の執行を行う。

監査役は、監査役監査基準に基づき監査を行い、取締役の職務執行についての適法性・妥当性監査を実施する。取締役は、監査役からの求めに応じ、職務の執行状況を監査役に報告する。

2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

当社は、取締役の職務の執行に係る情報について、法令、定款、取締役会規程及び情報セキュリティ管理規程に基づき、適切に保存及び管理を行う。また、取締役及び監査役は、これらの情報を必要とき閲覧できる。

3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社は、CSR統括委員会のもとにリスクマネジメント（RM）部会、コンプライアンス部会及び環境安全部会を設置している。東洋インキグループビジネス行動基準に準拠したリスクマネジメント規程に則り、RM担当役員が管掌する体制により、企業全体にかかる全社的なリスク及び事業リスクを特定し、健全な企業継続及び社会的信頼の形成のためのリスク対策を講じるリスクマネジメント体制を推進している。

リスクマネジメントに対する啓蒙手段として、各部門毎にリスク課題を年度計画に取り入れ、評価基準のひとつに組入れる管理手法を実施しており、あわせて、RM部会直轄の活動体における全社的なリスク対策の立案・対応により、リスクを未然に防止する平常時の活動に注力している。

緊急時対応としては、リスク発生を認知した各拠点から代表取締役へ直ちに報告する緊急連絡体制を整備し、顕在化したリスクが経営に重大な影響を及ぼす場合には、緊急対策本部の設置等により、緊急事態に速やかに対応できる事業継続体制を整備する。

4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社は、取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するために、取締役会を毎月一回定時に開催するほか、必要に応じて適宜臨時に開催するものとし、経営の意思決定の迅速化と、効率的な事業の運営を行う。

また、グループの経営課題及び事業戦略についての討議・決定機関として、取締役及び執行役員により構成する会議を毎月定期的に開催し、グループ経営課題と戦略の共有化を図り、経営・事業目標の効率的な達成に努める。

なお、これらの会議には監査役が出席し、監査上必要な意見を述べることにより、取締役の職務執行に対する監督機能を強化している。

5) 使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社は、よき企業市民として、経営理念体系を頂点とした社会的責任への取組み姿勢を明確にしたCSR憲章及びCSR行動指針からなる「価値体系」のもと、このCSR経営の推進母体であるCSR統括委員会の分科組織のコンプライアンス部会を中心に、コンプライアンス経営を確保する取り組みを行う。

また、コンプライアンスオフィス（社内外通報窓口）を通じて、法令及

びグループの行動規範である東洋インキグループビジネス行動基準に反する行為等を早期に発見・是正する体制を充実する。

内部監査部門であるグループ監査室は、会社における業務が適法かつ適切であるかについての監査を行い、監査結果を代表取締役ならびに内部統制担当取締役役に報告するとともに、監査役会にも報告し、監査役会との連携を図る。

6) 当社及びその子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

当社は、経営哲学、経営理念及び行動指針からなる経営理念体系をグループとして共有し、グループ内の経営資源を最大限に活用し、グループ全体の企業価値の最大化を図る。

適正なグループ経営を推進するため関係会社管理規程を定めており、グループ各社の自主性を尊重しつつ、重要事項の執行については同規程に従い、当社も関与しグループ経営の適正な運営を確保する。

また、グループ監査室は、グループ会社における業務が適法かつ適切であるかについての監査を行い、監査結果を代表取締役ならびに内部統制担当取締役役に報告するとともに監査役会にも報告する。

なお、財務報告の信頼性を確保する体制としては、代表取締役直轄の組織体制のもと、会計監査人と適宜協議しながら、企業会計審議会の公表した財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する基準並びに実施基準に示されている内部統制の基本的枠組みに準拠して、有効な内部統制システムの整備、運用を確保する。

② 監査に関する体制

1) 監査役会がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

当社は、監査役会が、職務を補助すべき使用人を求めた場合は、監査役会と協議のうえ、監査業務を補助する使用人を配置する。また、監査役会と内部監査部門であるグループ監査室との連携により監査実務を遂行する体制を強化するため、監査役会・グループ監査室との間に情報連絡会を設置し、内部監査機能の充実を図ることで監査役会の監査機能を強化する。

2) 監査役会の職務を補助すべき使用人の取締役からの独立性に関する事項

当社は、前号の監査業務を補助する使用人を配置した場合における当該使用人の任命・指揮命令・評価・異動については、監査役会の同意を得て実施する。

3) 取締役及び使用人が監査役会に報告をするための体制その他の監査役会への報告に関する体制

取締役及び執行役員は、取締役会等の重要な会議における監査役の出席を通じて、担当業務の執行の状況報告を行う。

取締役及び執行役員は、リスクマネジメント規程等に従い、以下の事実を速やかに監査役会に報告する。

- ・コンプライアンスに関する重要な事実
- ・会社に著しい損害を与え、または著しい損害を与えるおそれのある事実
- ・その他、監査役会と協議のうえ報告事項として定めた事項

監査役は、監査に必要な各種重要会議に出席し、また稟議書等の事業運営に重要な影響を及ぼす情報の閲覧を行うこととする。

また、取締役、執行役員及び使用人は、監査役会の求めに応じ、会社の業務及び財産の状況について報告する。

さらに、監査役会は、いつでも取締役、執行役員及び使用人に対して、直接事業に関する報告を求めることができる体制がとられている。

4) その他監査役会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

当社は、監査役会と代表取締役及び取締役が、経営課題、その他事業運営上重要課題について定期的に意見交換を行い、また監査役監査基準に従い、監査役が実効的な監査ができる体制の環境整備に努める。

また、監査役会は、内部監査部門であるグループ監査室が行う計画的内部監査の報告を受けるとともに、外部監査人との定期的な意見交換を行い、監査役の監査が、効率的かつ効果的に行われることを確保する。

③ 反社会的勢力排除に向けた体制

当社は、東洋インキグループビジネス行動基準の中で、市民生活の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力に対しては毅然とした態度で臨み、不当、不法な要求には一切応じない旨を定めており、取引関係も含めた一切の関係を持たないこととしている。また、外部専門機関と連携し、反社会的勢力に関する情報の収集・管理を行っている。

(2) 株式会社の支配に関する基本方針

① 当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針の内容の概要

当社は経営理念として「世界にひろがる生活文化創造企業を目指す」ことを掲げてグループ連峰経営による企業活動を行っており、今後とも中長期的視野に立って、当社グループの総合力を発揮し、更なる発展を図ることが、当社グループの企業価値の向上と株主共同の利益に資することと確信してお

ります。

当社は対象となる会社の経営陣の賛同を得ることなく、一方的に大規模な株式の買付けを強行するという大規模買付行為が行われた場合、株主がこれを受け容れて大規模買付行為に応じるか否かを、最終的に株主の判断に委ねるべきものと考えております。しかし、実際には、大規模買付者に関する十分な情報の提供がなくては、株主は、当社グループの企業価値に及ぼす影響を適切に判断することはできません。当社は、大規模買付者による情報提供、当社取締役会による検討・評価といったプロセスを確保するとともに、当社グループの企業価値又は株主共同の利益に対する明白な侵害を防止するため、大規模買付行為に対する対抗措置を準備しておくことも、また当社の取締役としての責務であると考えております。

② 基本方針の実現に資する取組みの具体的な内容の概要

当社は企業価値の最大化を実現するため、平成29年3月期に向けて目指す姿「SCC2017」(Specialty Chemical maker Challenge)を策定いたしました。

平成20年度から平成22年度の3ヵ年計画「SCC-I」を第一ステップとして、以後「SCC-II」(平成23～平成25年度)、「SCC-III」(平成26～平成28年度)と連鎖する中期経営計画の中で、中長期目標達成に向けた事業戦略を推進し、「世界に役立つスペシャリティケミカルメーカーとして進化する企業グループ」への成長を目指してまいります。このような中長期的な取組みの過程では、「CS(顧客満足)、ES(社員満足)、SS(社会満足)」の向上、モノづくりにこだわる経営を堅持し、「CSR(コーポレート・ソーシャル・レスポンシビリティ)」の推進や内部統制システムの整備に努めております。そのための施策の一環として、平成23年4月1日に持株会社制へと移行しガバナンス機構を一新しました。これによりグループ全体の企業価値向上、各事業会社の価値創造機能の強化、グループシナジーの発揮に取り組んでまいります。

③ 基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組みの概要

(i) 本施策導入の目的について

特定の株主又は株主グループ(以下「特定株主グループ」といいます。)によって当社の株式の一定規模以上の買付行為が行われた場合の対応策(以下「本施策」といいます。)は、特定株主グループの議決権保有割合を20%以上とすることを目的とする当社株券等の買付行為、又は結果として特定株主グループの議決権保有割合が20%以上となる当社株券等の買付行為(当社取締役会が予め同意したものを除き、以下、かかる買付行為を「大規模買付行為」といい、大規模買付行為を行う者を「大規模買付者」といいます。)が、当社グループの企業価値に重大な影響を及ぼす場合において、上記に記載した基本方針に沿って当社グループの企業価値を確保し又は向上させるため、

大規模買付行為に適切な対応を行うことを目的としております。

(ii) 本施策の内容について

A. 大規模買付ルールの概要

- (a) 取締役会に対する情報提供
- (b) 取締役会における検討及び評価
- (c) 独立委員会の設置

B. 大規模買付対抗措置

一定の大規模買付対抗措置の発動の要件をみたまつ場合は、当社取締役会は、独立委員会の勧告を最大限尊重し、会社法その他の法令及び当社定款によって認められる相当な大規模買付対抗措置を決議することができます。

C. 本施策の有効期間等

本施策の有効期間は、平成26年6月開催予定の当社の定時株主総会終結時までとなっております。また、当社取締役会において本施策を廃止する旨の決議が行われた場合には、本施策は廃止されます。

D. 法令の改正等による修正

本施策で引用する法令の規定は、平成23年5月13日現在施行されている規定を前提としているものであり、同日以後、法令の新設又は改廃により、上記各項に定める条項ないし用語の意義等に修正を加える必要が生じた場合には、当社取締役会において、当該新設又は改廃の趣旨を考慮のうえ、上記各項に定める条項ないし用語の意義等を適宜合理的な範囲内で読み替えることができます。

④ 上記の各取組みに対する当社取締役会の判断及びその理由

(i) 基本方針の実現に資する特別な取組み（上記②の取組み）について

上記②に記載した企業価値の向上のための取組みは、当社グループの企業価値・株主共同の利益を継続的かつ持続的に向上させるための具体的方策として策定されたものであり、基本方針の実現に資するものです。

(ii) 基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組み（上記③の取組み）の概要について

A. 本施策が基本方針に沿うものであること

本施策は、当社株券等に対する買付等が行われる場合に、当該買付等に応じるべきか否かについて株主が適切に判断し、また、当社取締役会が株主に代替案を提案するために必要な情報や時間を確保し、株主のために大規模買付者と協議若しくは交渉を行うことを可能とすることにより、当社グループの企業価値及び株主共同の利益を確保するためのものであり、基本方針に沿うものです。

B. 当社は、以下の理由から、本施策が株主共同の利益を損なうものではなく、また、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではないと考えております。

- (a) 企業価値・株主共同の利益の確保・向上の目的
- (b) 事前開示
- (c) 株主意思の反映
- (d) 取締役会の判断の客観性・合理性の確保
- (e) 買収防衛策に関する指針の要件を完全に充足していること
- (f) デッドハンド型買収防衛策ではないこと

(注)事業報告の記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

連 結 貸 借 対 照 表

(平成24年 3月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流 動 資 産	155,709	流 動 負 債	99,127
現金及び預金	32,457	支払手形及び買掛金	44,766
受取手形及び売掛金	81,413	短期借入金	35,306
有価証券	815	未払法人税等	4,522
商品及び製品	22,009	その他	14,531
仕掛品	1,248		
原材料及び貯蔵品	12,896	固 定 負 債	37,103
繰延税金資産	2,184	長期借入金	31,491
その他	3,253	繰延税金負債	2,104
貸倒引当金	△ 568	退職給付引当金	1,458
		環境対策引当金	337
固 定 資 産	127,435	資産除去債務	31
有形固定資産	80,752	その他	1,678
建物及び構築物	30,293		
機械装置及び運搬具	17,684	負 債 合 計	136,230
工具、器具及び備品	2,441		
土地	26,805	(純資産の部)	
リース資産	101	株 主 資 本	158,330
建設仮勘定	3,424	資本金	31,733
無形固定資産	895	資本剰余金	32,920
投資その他の資産	45,787	利益剰余金	95,406
投資有価証券	30,476	自己株式	△ 1,729
繰延税金資産	3,882		
その他	12,016	その他の包括利益累計額	△ 15,189
貸倒引当金	△ 587	その他有価証券評価差額金	△ 2,919
		為替換算調整勘定	△ 12,269
		少数株主持分	3,772
資 産 合 計	283,144	純 資 産 合 計	146,913
		負 債 純 資 産 合 計	283,144

連結損益計算書

(平成23年4月1日から
平成24年3月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金 額	
売 上 高		245,337
売 上 原 価		191,821
売 上 総 利 益		53,516
販売費及び一般管理費		39,868
営 業 利 益		13,648
営 業 外 収 益		
受 取 利 息	98	
受 取 配 当 金	597	
そ の 他	695	1,391
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	986	
為 替 差 損	186	
持分法による投資損失	8	
そ の 他	412	1,593
経 常 利 益		13,445
特 別 利 益		
固 定 資 産 売 却 益	73	
そ の 他	5	79
特 別 損 失		
固 定 資 産 除 売 却 損	284	
事 業 撤 退 損	1,198	
関 係 会 社 清 算 損	236	
そ の 他	78	1,797
税金等調整前当期純利益		11,727
法人税、住民税及び事業税	5,140	
法 人 税 等 調 整 額	△ 978	4,161
少数株主損益調整前当期純利益		7,566
少 数 株 主 利 益		328
当 期 純 利 益		7,238

連結株主資本等変動計算書

(平成23年4月1日から
平成24年3月31日まで)

(単位：百万円)

株主資本	
資本金	
当期首残高	31,733
当期変動額	
当期変動額合計	—
当期末残高	31,733
資本剰余金	
当期首残高	32,920
当期変動額	
自己株式の処分	△ 0
当期変動額合計	△ 0
当期末残高	32,920
利益剰余金	
当期首残高	91,749
当期変動額	
剰余金の配当	△ 3,580
当期純利益	7,238
自己株式の処分	△ 0
当期変動額合計	3,657
当期末残高	95,406
自己株式	
当期首残高	△ 1,727
当期変動額	
自己株式の取得	△ 3
自己株式の処分	1
当期変動額合計	△ 1
当期末残高	△ 1,729
株主資本合計	
当期首残高	154,675
当期変動額	
剰余金の配当	△ 3,580
当期純利益	7,238
自己株式の取得	△ 3
自己株式の処分	1
当期変動額合計	3,655
当期末残高	158,330

(単位：百万円)

その他の包括利益累計額	
その他有価証券評価差額金	
当期首残高	△ 1,862
当期変動額	
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△ 1,057
当期変動額合計	△ 1,057
当期末残高	△ 2,919
為替換算調整勘定	
当期首残高	△ 10,696
当期変動額	
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△ 1,573
当期変動額合計	△ 1,573
当期末残高	△ 12,269
その他の包括利益累計額合計	
当期首残高	△ 12,559
当期変動額	
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△ 2,630
当期変動額合計	△ 2,630
当期末残高	△ 15,189
少数株主持分	
当期首残高	3,918
当期変動額	
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△ 145
当期変動額合計	△ 145
当期末残高	3,772
純資産合計	
当期首残高	146,034
当期変動額	
剰余金の配当	△ 3,580
当期純利益	7,238
自己株式の取得	△ 3
自己株式の処分	1
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△ 2,776
当期変動額合計	879
当期末残高	146,913

連結注記表

連結計算書類作成のための基本となる重要な事項

1. 連結の範囲に関する事項

連結子会社：63社

子会社はすべて連結されております。

主要な連結子会社の名称：「事業報告 1. 企業集団の現況に関する事項 (6)重要な親会社及び子会社の状況」に記載しております。

新規及び除外：当連結会計年度において、3社を新たに連結子会社に含め、3社を連結子会社より除外しました。

- ・当連結会計年度において東洋インキ株式会社及びトーヨーケム株式会社が当社より新設分割され、連結子会社となりました。
- ・当連結会計年度において東洋SCトレーディング株式会社が設立され、連結子会社となりました。
- ・前連結会計年度において連結子会社であったトヨネックス株式会社は、当連結会計年度において東洋アドレ株式会社と合併したことにより、連結の範囲から除外しました。
- ・前連結会計年度において連結子会社であった東洋モートン韓国株式会社は、当連結会計年度において東洋インキ韓国株式会社と合併したことにより、連結の範囲から除外しました。
- ・前連結会計年度において連結子会社であった東洋インキコーティングタイランド株式会社は、当連結会計年度において清算したことにより、連結の範囲から除外しました。
- ・以下の連結子会社は社名変更しました。

トーヨーブラックス株式会社 (旧 愛知東洋インキ株式会社)

東洋インキグラフィックス西日本株式会社 (旧 東洋インキ大阪販売株式会社)

珠海東洋科美化学有限公司 (旧 珠海東洋油墨有限公司)

2. 持分法の適用に関する事項

持分法適用会社 関連会社：9社

関連会社に対する投資について、すべて持分法を適用しております。

主要な持分法適用会社の名称：日本ポリマー工業株式会社

珠海住化複合塑料有限公司

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

在外連結子会社の決算日はすべて12月31日であります。決算日が連結決算日と異なる連結子会社については、その差異が3ヶ月を超えないため、仮決算は行っておりません。なお、連結決算日までの期間に発生した重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

4. 会計処理基準に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券

その他有価証券

時価のあるもの……決算期末日の市場価格等に基づく時価法

(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの……移動平均法による原価法

② デリバティブ

時価法

③ たな卸資産

製品、仕掛品、原材料……主として総平均法による原価法

(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

ただし、在外連結子会社は主として総平均法または先入先出法による低価法

商品、貯蔵品……主として最終仕入原価法

(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

ただし、在外連結子会社は主として総平均法または先入先出法による低価法

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）

当社及び国内連結子会社は主として定率法（ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）については定額法）を採用し、在外連結子会社は主として定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物……………8～50年

機械装置及び運搬具………4～15年

工具、器具及び備品………3～15年

② リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

(3) 重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金

一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

② 退職給付引当金

当社及び主要な連結子会社においては、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当連結会計年度末において発生していると認められる額を計上しております。

過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（13年）による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（13年）による定額法により、それぞれ発生した翌連結会計年度から費用処理しております。

③ 環境対策引当金

「ポリ塩化ビフェニル廃棄物の適正な処理の推進に関する特別措置法」によって処理することが義務付けられているポリ塩化ビフェニル（PCB）廃棄物の処理費用見込額を計上しております。

(4) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外連結子会社等の資産及び負債は決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び少数株主持分に含めて計上しております。

- (5) 重要なヘッジ会計の方法
- ① ヘッジ会計の方法
金利スワップ取引のうち、特例処理要件を満たしているものについて特例処理を採用しております。
 - ② ヘッジ手段とヘッジ対象
ヘッジ手段……………金利スワップ取引
ヘッジ対象……………長期借入金
 - ③ ヘッジ方針
支払利息の変動金利リスクを回避し、支払利息のキャッシュ・フローを固定化する目的で金利スワップ取引を行っております。
 - ④ ヘッジ有効性評価の方法
特例処理の要件を充足しているため、有効性の判定は省略しております。
- (6) のれんの償却方法及び償却期間
のれんの償却に関しては、その個別案件ごとに判断し、20年以内の合理的な年数で均等償却しております。その他合理的な年数が見積もられていないものに関しては、5年間で均等償却しております。
- (7) その他連結計算書類作成のための重要な事項
消費税等の会計処理
消費税等の会計処理は税抜方式によっております。

表示方法の変更

(連結損益計算書)

前連結会計年度において、「営業外収益」の「固定資産賃貸料」及び「営業外費用」の「賃貸減価償却費」に計上しておりました不動産賃貸等に係わる収益及び費用につきまして、持株会社制への移行に伴い、当該収益及び費用が当社の主たる営業活動の成果となったことにより、当連結会計年度より「売上高」及び「売上原価」に含めて計上することとしました。

前連結会計年度において、独立掲記しておりました「特別損失」の「投資有価証券評価損」は、特別損失の総額の100分の10以下となったため、当連結会計年度においては「その他」に含めて表示しております。

追加情報

(会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準等の適用)

当連結会計年度の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号 平成21年12月4日)及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日)を適用しております。

連結貸借対照表に関する注記

1. 有形固定資産の減価償却累計額	175,885百万円
2. 担保に供している資産及び担保付債務	
担保に供している資産	
建物及び構築物	532百万円
土地	640百万円
その他	113百万円
計	1,286百万円

上記に対応する債務はありませんが、金融機関との取引上発生する債務の保証としての担保であります。

3. 偶発債務	
(1) 受取手形割引高	430百万円
(2) 受取手形裏書譲渡高	12百万円
(3) 保証債務	

(単位：百万円)

被保証者	保証金額	被保証債務の内容
住化ポリマーコンパウンズアメリカ株式会社	654 (US\$ 7,965千)	金融機関よりの借入金
珠海住化複合塑料有限公司	429 (US\$ 4,275千他)	金融機関よりの借入金
住化ポリマーコンパウンズ(UK)株式会社	197 (GBP 1,500千)	金融機関よりの借入金
その他 3社	382	金融機関よりの借入金
従業員	543	住宅ローンの保証
計	2,207	

4. 決算期末日満期手形の処理

連結会計年度末日満期手形の会計処理については、当連結会計年度末日は金融機関の休日でしたが、満期日に決済が行われたものとして処理しております。当連結会計年度末日満期手形の金額は、次のとおりであります。

受取手形	1,996百万円
支払手形	173百万円

連結損益計算書に関する注記

研究開発費の総額	6,950百万円
----------	----------

連結株主資本等変動計算書に関する注記

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位：千株)

	当連結会計年度期首 株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度末 株式数
発行済株式				
普通株式	303,108	—	—	303,108
合計	303,108	—	—	303,108
自己株式				
普通株式	4,711	10	3	4,718
合計	4,711	10	3	4,718

- (注) 1. 普通株式の自己株式の株式数の増加10千株は、単元未満株式の買取りによるものであります。
2. 普通株式の自己株式の株式数の減少3千株は、単元未満株式の買増請求によるものであります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成23年6月29日 定時株主総会	普通株式	1,790	6.00	平成23年3月31日	平成23年6月30日
平成23年11月7日 取締役会	普通株式	1,790	6.00	平成23年9月30日	平成23年12月5日

- (2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの
平成24年6月28日開催の定時株主総会の議案として次のとおり提案する予定であります。

(決議)	株式の 種類	配当金の総額 (百万円)	配当の 原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成24年6月28日 定時株主総会	普通株式	1,790	利益 剰余金	6.00	平成24年3月31日	平成24年6月29日

金融商品に関する注記

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当企業グループは、資金運用については預金等の安全性の高い金融資産に限定し、また、資金調達については金融機関からの借入や社債等の発行による方針です。デリバティブ取引は、為替変動リスクや金利変動リスクの回避に限定し、投機的な取引は行いません。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク、並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されています。当該リスクに関しては、グループ内規程に従い、取引先ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っています。また、外貨建ての営業債権は為替の変動リスクに晒されていますが、その一部についてはデリバティブ取引（為替予約取引）を利用してヘッジしております。

投資有価証券は市場価格の変動リスクに晒されていますが、定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務状況等を把握し、取引先企業との関係を勘案して、保有状況を継続的に見直しております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、そのほとんどが1年以内の支払期日です。また、営業債権同様にデ

リバティフ取引（為替予約取引）を利用しております。

借入金は運転資金（主として短期）や設備投資（主として長期）に係る資金調達です。変動金利の借入金は、金利の変動リスクに晒されていますが、主な長期借入金については、支払金利の変動リスクを回避し支払利息の固定化を図るために、個別契約ごとにデリバティフ取引（金利スワップ取引）を利用してヘッジしております。

デリバティフ取引については、グループ内規程に従い、信用リスクを軽減するために信用度の高い金融機関とのみ取引を行っております。

また、営業債務や借入金は流動性リスクに晒されていますが、各部署、グループ会社等からの報告に基づき、当社グループ財務部が資金繰計画を作成・更新するなどの方法により管理しています。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成24年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません。（(注)2をご参照ください。）

（単位：百万円）

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	32,457	32,457	—
(2) 受取手形及び売掛金	81,413	81,413	—
(3) 有価証券及び投資有価証券			
満期保有目的の債券	2	2	0
その他有価証券	27,475	27,475	—
資産計	141,348	141,348	0
(1) 支払手形及び買掛金	44,766	44,766	—
(2) 短期借入金(*1)	16,206	16,206	—
(3) 未払法人税等	4,522	4,522	—
(4) 長期借入金(*1)	50,592	51,043	450
負債計	116,088	116,538	450
デリバティフ取引(*2)	(52)	(52)	—

(*1) 連結貸借対照表において短期借入金に含めている1年内返済予定の長期借入金19,100百万円については、長期借入金に含めております。

(*2) デリバティフ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、()で示しております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティフ取引に関する事項

資産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 有価証券及び投資有価証券

これらの時価について、マネー・マネジメント・ファンド等は短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。株式等は取引所の価格によっております。債券はその将来キャッシュ・フローを、信用リスクを加味した利率で割り引いて算定する方法によっております。

負債

(1) 支払手形及び買掛金、(2) 短期借入金、(3) 未払法人税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(4) 長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。変動金利による長期借入金は金利スワップの特例処理の対象とされており（下記「デリバティブ取引」参照）、当該金利スワップと一体として処理された元利金の合計額を、同様の借入を行った場合に適用される合理的に見積られる利率で割り引いて算定する方法によっております。

デリバティブ取引

これらの時価について、取引金融機関から提示された価格等によっております。金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。（上記「(4) 長期借入金」参照）

2. 非上場株式（連結貸借対照表計上額3,805百万円）、並びに投資事業有限責任組合及びそれに類する組合への出資（連結貸借対照表計上額8百万円）は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(3) 有価証券及び投資有価証券 其他有価証券」には含めておりません。

税効果会計に関する注記

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

(流動資産)

繰延税金資産	
未払賞与	1,032百万円
未払事業税	379百万円
たな卸資産評価損	287百万円
その他	757百万円
繰延税金資産 小計	2,456百万円
評価性引当額	△ 180百万円
繰延税金資産 合計	2,276百万円
繰延税金負債 合計	△ 92百万円
繰延税金資産の純額	2,184百万円

(固定資産)

繰延税金資産	
繰越欠損金	2,826百万円
減価償却費	1,966百万円
其他有価証券評価差額金	1,710百万円
投資有価証券評価損	1,686百万円
その他	1,639百万円
繰延税金資産 小計	9,829百万円
評価性引当額	△ 3,645百万円
繰延税金資産 合計	6,183百万円
繰延税金負債	
固定資産圧縮積立金	△ 2,877百万円
連結子会社資産の評価差額	△ 891百万円
留保利益	△ 325百万円
その他	△ 311百万円

繰延税金負債 合計	△ 4,405百万円
繰延税金資産の純額	<u>1,778百万円</u>

(注)当連結会計年度における繰延税金資産及び繰延税金負債の純額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれております。

流動資産－繰延税金資産	2,184百万円
固定資産－繰延税金資産	3,882百万円
流動負債－その他	△ 0百万円
固定負債－繰延税金負債	△ 2,104百万円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

法定実効税率	40.69%
(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	4.63%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△ 0.73%
評価性引当額の増減による影響	△ 4.90%
試験研究費等の税額控除	△ 2.52%
税率変更による影響額	△ 1.97%
その他	0.28%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	<u>35.48%</u>

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「経済社会の構造の変化に対応した税制の構築を図るための所得税法等の一部を改正する法律」(平成23年法律第114号)及び「東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法」(平成23年法律第117号)が平成23年12月2日に公布され、平成24年4月1日以後に開始する連結会計年度から法人税率の引下げ及び復興特別法人税の課税が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は、従来の40.69%から平成24年4月1日に開始する連結会計年度から平成26年4月1日に開始する連結会計年度に解消が見込まれる一時差異については38.01%に、平成27年4月1日に開始する連結会計年度以降に解消が見込まれる一時差異については、35.64%となります。

この税率変更により、繰延税金資産の金額(繰延税金負債の金額を控除した金額)は19百万円、法人税等調整額は230百万円、その他有価証券評価差額金は249百万円それぞれ減少しております。

退職給付会計に関する注記

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び国内連結子会社は、確定給付型の企業年金基金制度及び退職一時金制度や、確定拠出型の企業型確定拠出年金制度を設けております。また、一部の国内連結子会社は、中小企業退職金共済制度を採用しており、一部の在外連結子会社は、確定給付型制度の他、確定拠出型制度等を設けております。なお、従業員の退職等に際して退職給付会計に準拠した数理計算による退職給付債務の対象とされない割増退職金を支払う場合があります。また、当社において退職給付信託を設定しております。

2. 退職給付債務に関する事項(平成24年3月31日現在)

① 退職給付債務	△ 32,602百万円
② 年金資産	30,960百万円
③ 未積立退職給付債務(①+②)	△ 1,642百万円
④ 未認識数理計算上の差異	10,931百万円

⑤ 未認識過去勤務債務（債務の減額）	△ 2,269百万円
⑥ 連結貸借対照表計上額純額（③+④+⑤）	7,019百万円
⑦ 前払年金費用	8,478百万円
⑧ 退職給付引当金（⑥-⑦）	△ 1,458百万円

(注) 1. 臨時に支払う割増退職金は含めておりません。

2. 一部の連結子会社は、退職給付債務の算定にあたり簡便法を採用しております。

3. 退職給付費用に関する事項

① 勤務費用（注）1	1,221百万円
② 利息費用	560百万円
③ 期待運用収益	△ 675百万円
④ 数理計算上の差異の費用処理額	1,559百万円
⑤ 過去勤務債務の費用処理額	△ 486百万円
⑥ 退職給付費用（①+②+③+④+⑤）	2,179百万円
⑦ 割増退職金	15百万円
⑧ 確定拠出年金への掛金等（注）2	869百万円
⑨ 計（⑥+⑦+⑧）	3,064百万円

(注) 1. 簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用は、「① 勤務費用」に計上しております。

2. 確定拠出年金への掛金支払額、中小企業退職金共済制度への掛金支払額及び前払退職金支給額であります。

4. 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

① 退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準
② 割引率	主に1.7%
③ 期待運用収益率	2.5%
④ 過去勤務債務の額の処理年数	13年 (発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法によります。)
⑤ 数理計算上の差異の処理年数	13年 (各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により、それぞれ発生の際連結会計年度から費用処理しております。)

1 株当たり情報に関する注記

1株当たり純資産額	479円71銭
1株当たり当期純利益	24円26銭

重要な後発事象

(色材・機能材関連事業の再編)

当社の完全子会社であるオリエンタル化成株式会社（以下、オリエンタル化成）は、当社の完全子会社であるトーヨーケム株式会社（以下、トーヨーケム）の色材・機能材関連事業を吸収分割により承継するとともに、当社の完全子会社であるトーヨーブラックス株式会社（以下、トーヨーブラックス）との吸収合併を、平成24年4月1日をもって実施しました。これに伴い、オリエンタル化成は同日付で「トーヨーカラー株式会社」に商号を変更しております。

1. 色材・機能材関連事業再編の目的

東洋インキグループではあるべき姿SCC2017を目指し、第二の創業に向けて、ホールディング会社の下に事業会社を置く連峰経営による新たなガバナンス体制を平成23年4月にスタートさせました。

東洋インキグループが真のスペシャリティケミカルメーカーへと進化していくためには、経営と事業執行を分離し、日々発生する事業課題に対しスピーディに決断実行していく必要があります。この命題に対し連峰につながる関係会社も整理統廃合を行ないながら、より強固で効率的な形へ再構築していくことは新体制スタート時に宣言したとおりであり、今回の施策はその過程の一環でございます。

今回の施策により、色材・機能材関連事業を分離・再統合することにより、この事業をさらに発展拡大させることを目指していきます。

2. 分割の要旨

(1) 分割の方式

トーヨーケムを吸収分割会社、オリエンタル化成を吸収分割承継会社とする吸収分割により、トーヨーケムの色材・機能材関連事業をオリエンタル化成が承継しました。

(2) 分割により増減する資本金

トーヨーケム及びオリエンタル化成ともに、分割による資本金の変更はありません。

(3) 分割に係る割当ての内容

トーヨーケム及びオリエンタル化成は、当社の完全子会社であることから、分割による株式その他の金銭等の割当て及び交付は行っておりません。

(4) 吸収分割承継会社が承継する権利義務

オリエンタル化成は、トーヨーケムから色材・機能材関連事業にかかる資産、債務その他の権利義務を承継しました。なお、オリエンタル化成に承継される債務については、併存的債務引受の方法によるものです。

3. 合併の要旨

(1) 合併の方式

オリエンタル化成を吸収合併存続会社、トーヨーブラックスを吸収合併消滅会社とする吸収合併により、トーヨーブラックスは解散いたしました。

(2) 合併に係る割当ての内容

トーヨーブラックス及びオリエンタル化成は、当社の完全子会社であることから、合併による株式その他の金銭等の割当て及び交付は行っておりません。

4. 分割当事会社及び合併当事会社の概要

(1) 分割承継会社及び合併存続会社（平成24年4月1日現在）

① 商号	トーヨーカラー株式会社（注）1
② 事業内容	色材・機能材関連事業
③ 資本金	500百万円（注）2
④ 発行済株式数	200,000株
⑤ 純資産	9,631百万円
⑥ 総資産	34,065百万円

(注)1. 「オリエンタル化成株式会社」より商号変更しております。

2. 分割及び合併後、剰余金の資本組み入れにより、100百万円より増資しております。

(2) 分割会社（平成24年4月1日現在）

① 商号	トーヨーケム株式会社
② 事業内容	ポリマー・塗加工関連事業
③ 資本金	500百万円
④ 発行済株式数	10,000株
⑤ 純資産	5,200百万円
⑥ 総資産	37,999百万円

(3) 合併消滅会社（平成24年3月31日現在）

① 商号	トーヨーブラックス株式会社
② 事業内容	プラスチック着色剤の製造
③ 資本金	60百万円
④ 発行済株式数	1,200株
⑤ 純資産	53百万円
⑥ 総資産	105百万円

その他の注記

企業結合等関係

共通支配下の取引等

(持株会社制移行に伴う会社分割)

当社は、平成22年6月29日開催の定時株主総会において承認されたとおり、平成23年4月1日付で、会社分割を実施し、持株会社制へ移行しました。これに伴い、当社は、同日付で「東洋インキ製造株式会社」から「東洋インキSCホールディングス株式会社」に商号を変更しております。

1. 取引の概要

(1) 企業結合の法的形式及び結合後企業の名称並びに対象となった事業の内容

当社を新設分割会社とし、完全子会社となる新設分割設立会社に以下のとおり事業を承継する会社分割

結合後企業の名称	対象となった事業の内容
東洋インキ株式会社	印刷・情報関連、パッケージ関連の製造及び販売
トーヨーケム株式会社	ポリマー・塗加工関連、色材・機能材関連の製造及び販売

(2) 企業結合日

平成23年4月1日

(3) その他取引の概要に関する事項

当社グループが今後の成長戦略を見据え、持株会社制に移行した目的は以下のとおりであります。

① 持株会社を核としたグループ全体の企業価値向上

次なる100年に向け持株会社を核とした新しい経営体制の下、グループ戦略機能を強化しグループ全体最適と各事業の個別最適をバランスさせ、グループ全体としての価値向上を図る。

② 各事業会社の価値創造機能の強化

個別事業における責任・権限の明確化、事業領域の戦略的組み換えなど意思決定のスピード化、及び事業環境に適した機動的な業務遂行により、各事業における価値創造機能を強化する。

③ グループシナジーの発揮

自立した個別事業の連携により、当社グループの「グループ連峰経営」体制を強化し、グローバルでの事業シナジーを最大化させる。

2. 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 平成20年12月26日）及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第10号 平成20年12月26日）に基づき、共通支配下の取引として処理しております。

貸借対照表

(平成24年3月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	10,541	流動負債	6,403
現金及び預金	6,945	支払手形	5
受取手形	161	短期借入金	4,709
営業未収入金	1,315	1年内返済予定の長期借入金	0
有価証券	3	未払金	975
貯蔵品	5	未払費用	567
前払費用	281	預り金	132
短期貸付金	656	前受収益	12
繰延税金資産	187		
その他	984	固定負債	9,755
固定資産	136,879	長期借入金	8,435
有形固定資産	11,945	関係会社債務保証損失引当金	1,274
建物	2,653	環境対策引当金	12
構築物	274	資産除去債務	6
機械及び装置	130	長期預り保証金	27
車両運搬具	6		
工具、器具及び備品	416	負債合計	16,159
土地	8,425	(純資産の部)	
建設仮勘定	37	株主資本	134,073
無形固定資産	40	資本金	31,733
商標権	0	資本剰余金	32,920
施設利用権	0	資本準備金	32,920
電話加入権	40	利益剰余金	71,149
投資その他の資産	124,893	利益準備金	5,206
投資有価証券	19,745	その他利益剰余金	65,943
関係会社株	81,041	固定資産圧縮積立金	2,412
出資	6	別途積立金	46,314
長期貸付金	13,322	繰越利益剰余金	17,215
破産更生債権等	23	自己株式	△1,729
前払年金費用	8,475	評価・換算差額等	△2,812
差入保証金	1,028	その他有価証券評価差額金	△2,812
繰延税金資産	1,105		
その他	168	純資産合計	131,261
貸倒引当金	△23	負債純資産合計	147,420
資産合計	147,420		

損益計算書

(平成23年4月1日から
平成24年3月31日まで)

(単位：百万円)

科 目		金 額	
営 業 収 益			
関係会社受取配当金	3,901		
業務受託料	7,058		
経営指導料	3,709		
資産賃貸料	1,025		
その他	50		15,745
営 業 費 用			10,082
営 業 利 益			5,662
営 業 外 収 益			
受取利息	60		
受取配当金	586		
その他	70		718
営 業 外 費 用			
支払利息	29		
その他	15		44
経 常 利 益			6,336
特 別 利 益			
関係会社株式売却益	160		
関係会社清算益	107		
その他	0		268
特 別 損 失			
固定資産除売却損	27		
関係会社株式評価損	1,305		
関係会社債務保証損失引当金繰入額	1,274		
その他	60		2,668
税引前当期純利益			3,936
法人税、住民税及び事業税	83		
法人税等調整額	△ 131		△ 48
当 期 純 利 益			3,984

株主資本等変動計算書

(平成23年4月1日から
平成24年3月31日まで)

(単位：百万円)

株主資本	
資本金	
当期首残高	31,733
当期変動額	
当期変動額合計	—
当期末残高	31,733
資本剰余金	
資本準備金	
当期首残高	32,920
当期変動額	
当期変動額合計	—
当期末残高	32,920
その他資本剰余金	
当期首残高	0
当期変動額	
自己株式の処分	△0
当期変動額合計	△0
当期末残高	—
資本剰余金合計	
当期首残高	32,920
当期変動額	
自己株式の処分	△0
当期変動額合計	△0
当期末残高	32,920
利益剰余金	
利益準備金	
当期首残高	5,206
当期変動額	
当期変動額合計	—
当期末残高	5,206
その他利益剰余金	
保険差益圧縮積立金	
当期首残高	25
当期変動額	
保険差益圧縮積立金の取崩	△25
当期変動額合計	△25
当期末残高	—

(単位：百万円)

固定資産圧縮積立金	
当期首残高	4,447
当期変動額	
固定資産圧縮積立金の取崩	△ 2,035
当期変動額合計	△ 2,035
当期末残高	2,412
別途積立金	
当期首残高	46,314
当期変動額	
当期変動額合計	-
当期末残高	46,314
繰越利益剰余金	
当期首残高	14,751
当期変動額	
剰余金の配当	△ 3,580
保険差益圧縮積立金の取崩	25
固定資産圧縮積立金の取崩	2,035
自己株式の処分	△0
当期純利益	3,984
当期変動額合計	2,464
当期末残高	17,215
利益剰余金合計	
当期首残高	70,746
当期変動額	
剰余金の配当	△ 3,580
保険差益圧縮積立金の取崩	-
固定資産圧縮積立金の取崩	-
自己株式の処分	△0
当期純利益	3,984
当期変動額合計	403
当期末残高	71,149
自己株式	
当期首残高	△ 1,727
当期変動額	
自己株式の取得	△ 3
自己株式の処分	1
当期変動額合計	△ 1
当期末残高	△ 1,729

(単位：百万円)

株主資本合計	
当期首残高	133,672
当期変動額	
剰余金の配当	△ 3,580
当期純利益	3,984
自己株式の取得	△ 3
自己株式の処分	1
当期変動額合計	401
当期末残高	134,073
評価・換算差額等	
その他有価証券評価差額金	
当期首残高	△ 1,838
当期変動額	
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△ 973
当期変動額合計	△ 973
当期末残高	△ 2,812
評価・換算差額等合計	
当期首残高	△ 1,838
当期変動額	
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△ 973
当期変動額合計	△ 973
当期末残高	△ 2,812
純資産合計	
当期首残高	131,833
当期変動額	
剰余金の配当	△ 3,580
当期純利益	3,984
自己株式の取得	△ 3
自己株式の処分	1
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△ 973
当期変動額合計	△ 572
当期末残高	131,261

個別注記表

重要な会計方針

1. 有価証券の評価基準及び評価方法
 - 子会社株式及び関連会社株式……………移動平均法による原価法
 - その他有価証券
 - 時価のあるもの……………決算期末日の市場価格等に基づく時価法
(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)
 - 時価のないもの……………移動平均法による原価法
2. デリバティブの評価基準及び評価方法
 - 時価法
3. たな卸資産の評価基準及び評価方法
 - 貯蔵品……………最終仕入原価法
4. 固定資産の減価償却の方法
 - (1) 有形固定資産（リース資産を除く）……………定率法
 - ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）については定額法を採用しております。
 - なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。
 - 建物及び構築物……………10～50年
 - 機械及び装置……………4～12年
 - 工具、器具及び備品……………4～15年
 - (2) 無形固定資産（リース資産を除く）……………定額法
 - (3) リース資産
 - 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産
 - リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。
 - なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。
5. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準
 - 外貨建金銭債権債務は、決算期末日の直物が替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。
6. 引当金の計上基準
 - (1) 貸倒引当金
 - 一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。
 - (2) 退職給付引当金
 - 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事

業年度末において発生していると認められる額を計上しております。

なお、当該金額を超過する掛金拠出額は、前払年金費用として計上しております。

過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（13年）による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（13年）による定額法によりそれぞれ発生翌事業年度から費用処理しております。

(3) 環境対策引当金

「ポリ塩化ビフェニル廃棄物の適正な処理の推進に関する特別措置法」によって処理することが義務付けられているポリ塩化ビフェニル（PCB）廃棄物の処理費用見込額を計上しております。

(4) 関係会社債務保証損失引当金

関係会社の債務保証等に係る損失に備えるため、保証先の財政状態等を勘案し、損失負担見込額を計上しております。

(追加情報)

当事業年度において、関係会社の借入金に対する債務保証損失の発生の可能性が高まったことから、特別損失に関係会社債務保証損失引当金繰入額1,274百万円を計上し、同額を固定負債の関係会社債務保証損失引当金に計上しております。これにより、税引前当期純利益が1,274百万円減少いたしました。

7. ヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

金利スワップ取引のうち、特例処理要件を満たしているものについて特例処理を採用しております。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段……………金利スワップ取引

ヘッジ対象……………長期借入金

(3) ヘッジ方針

支払利息の変動金利リスクを回避し、支払利息のキャッシュ・フローを固定化する目的で金利スワップ取引を行っております。

(4) ヘッジ有効性評価の方法

特例処理の要件を充足しているため、有効性の判定は省略しております。

8. その他重要な会計方針

消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は税抜方式によっております。

追加情報

(会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準等の適用)

当事業年度の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」（企業会計基準第24号 平成21年12月4日）及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日）を適用しております。

貸借対照表に関する注記

1. 有形固定資産の減価償却累計額 11,843百万円

2. 偶発債務

(1) 保証債務

(単位：百万円)

被保証者	保証金額	被保証債務の内容
東洋インキ株式会社	24,000	金融機関よりの借入金
トーヨーケム株式会社	20,000	金融機関よりの借入金
東洋インキインターナショナル株式会社	2,945 (US\$ 35,840千)	金融機関よりの借入金
東洋ビーネット株式会社	1,600	金融機関よりの借入金
東洋インキコンバウンズベトナム株式会社	1,032 (US\$ 12,563千)	金融機関よりの借入金等
住化ポリマーコンバウンズアメリカ株式会社	654 (US\$ 7,965千)	金融機関よりの借入金
上海東洋油墨制造有限公司	626 (US\$ 7,620千)	金融機関よりの借入金
東洋油墨亞洲有限公司	477 (US\$ 3,644千他)	金融機関よりの借入金等
珠海住化複合塑料有限公司	429 (US\$ 4,275千他)	金融機関よりの借入金
東洋インキヨーロッパプラスチックカラント株式会社	391 (Euro 3,561千)	金融機関よりの借入金
その他 15社	2,324	金融機関よりの借入金等
従業員	543	住宅ローンの保証
計	55,025	

(2) 重畳的債務引受による連帯債務保証

平成23年4月1日付の会社分割によりトーヨーケム株式会社が承継した債務500百万円につき、重畳的債務引受を行っております。

3. 関係会社に対する短期金銭債権 2,168百万円
 関係会社に対する長期金銭債権 13,935百万円
 関係会社に対する短期金銭債務 290百万円
 関係会社に対する長期金銭債務 3,429百万円

4. 決算期末日満期手形の処理

決算期末日満期手形の会計処理については、決算期末日は金融機関の休日でしたが、満期日に決済が行われたものとして処理しております。決算期末日満期手形の金額は、次のとおりであります。

受取手形 1百万円

損益計算書に関する注記

1. 関係会社との取引高	
営業収益	15,688百万円
営業費用	2,286百万円
営業取引以外の取引高	291百万円
2. 研究開発費の総額	2,116百万円

株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位：千株)

	当事業年度期首 株式数	当事業年度 増加株式数	当事業年度 減少株式数	当事業年度末 株式数
自己株式				
普通株式	4,711	10	3	4,718
合計	4,711	10	3	4,718

(注) 1. 普通株式の自己株式の株式数の増加10千株は、単元未満株式の買取りによるものであります。

2. 普通株式の自己株式の株式数の減少3千株は、単元未満株式の買増請求によるものであります。

税効果会計に関する注記

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

(流動資産)

繰延税金資産	
未払賞与	169百万円
その他	64百万円
繰延税金資産 合計	<u>233百万円</u>
繰延税金負債 合計	<u>△ 46百万円</u>
繰延税金資産の純額	<u>187百万円</u>

(固定資産)

繰延税金資産	
その他有価証券評価差額金	1,683百万円
関係会社株式評価損	1,566百万円
投資有価証券評価損	1,007百万円
繰越欠損金	668百万円
その他	936百万円
繰延税金資産 小計	5,862百万円
評価性引当額	<u>△ 2,502百万円</u>
繰延税金資産 合計	3,360百万円
繰延税金負債	
固定資産圧縮積立金	△ 1,340百万円
会社分割に伴う関係会社株式	△ 552百万円
その他	△ 361百万円
繰延税金負債 合計	<u>△ 2,254百万円</u>
繰延税金資産の純額	<u>1,105百万円</u>

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

法定実効税率	40.69%
(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.41%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△ 42.95%
住民税均等割	0.28%
配当等に係る外国源泉所得税	5.44%
評価性引当額の増減による影響	0.87%
税率変更による影響額	△ 4.61%
その他	△ 2.35%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	<u>△ 1.22%</u>

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「経済社会の構造の変化に対応した税制の構築を図るための所得税法等の一部を改正する法律」(平成23年法律第114号)及び「東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法」(平成23年法律第117号)が平成23年12月2日に公布され、平成24年4月1日以後に開始する事業年度から法人税率の引下げ及び復興特別法人税の課税が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は、従来の40.69%から平成24年4月1日に開始する事業年度から平成26

年4月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については38.01%に、平成27年4月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異については、35.64%となります。

この税率変更により、繰延税金資産の金額（繰延税金負債の金額を控除した金額）は57百万円、法人税等調整額は181百万円、その他有価証券評価差額金は238百万円それぞれ減少しております。

リースにより使用する固定資産に関する注記

貸借対照表に計上した固定資産のほか、リース契約により使用している固定資産の主なものは、工具、器具及び備品であります。

関連当事者との取引に関する注記

子会社及び関連会社等

種類	会社等の名称	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容	議決権等の所有割合 (%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (百万円) (注)1	科目	期末残高 (百万円) (注)1
子会社	東洋インキ(株)	東京都中央区	500	印刷・情報関連、パッケージ関連製品の製造販売	(所有) 直接100.00	経営管理 役員の兼任	経営指導料 (注)2	2,107	営業未収入金	184
							業務受託料 (注)3	2,780	営業未収入金	243
							債務保証 (注)4	24,000	—	—
	トヨーケム(株)	東京都中央区	500	ポリマー・塗加工関連、色材・機能材関連製品の製造販売	(所有) 直接100.00	経営管理 役員の兼任	経営指導料 (注)2	1,601	営業未収入金	140
							業務受託料 (注)3	3,974	営業未収入金	330
							資金の貸付 (注)5	4,030	長期貸付金	9,734
							債務保証 (注)4	20,000	—	—
	東洋ビーネット(株)	東京都中央区	490	不動産の賃貸管理、役員提供	(所有) 直接100.00	経営管理	債務保証 (注)4	1,600	—	—
	東洋インキインターナショナル(株)	アメリカイリノイ	US\$46千	アメリカ子会社等の持株会社	(所有) 直接100.00	経営管理	債務保証 (注)4	2,945	—	—
	東洋インキオーストラリア(株)	オーストラリア	A\$542千	印刷・情報関連製品の製造販売	(所有) 間接100.00	経営管理	債務保証 (注)4、6	1,341	—	—

取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注) 1. 取引金額には消費税等を含まず、期末残高には消費税等が含まれております。
2. 売上等を算定基準とし、決定しております。
3. 受託内容を勘案し、決定しております。
4. 債務保証については、同社の金融機関よりの借入等に対するものであります。なお、保証料は受領しておりません。
5. 資金の貸付については、CMS（キャッシュ・マネジメント・システム）による取引であり、取引金額は、期中の平均残高を記載しております。また、貸付金の利率については、市場金利を勘案し、合理的に決定しております。
6. 当事業年度において、特別損失に関係会社債務保証損失引当金繰入額 1,274百万円を計上し、同額を固定負債の関係会社債務保証損失引当金に計上しております。

1 株当たり情報に関する注記

1 株当たり純資産額	439円90銭
1 株当たり当期純利益	13円35銭

重要な後発事象

該当事項はありません。

その他の注記

企業結合等関係

共通支配下の取引等

(持株会社制移行に伴う会社分割)

当社は、平成22年6月29日開催の定時株主総会において承認されたとおり、平成23年4月1日付で、会社分割を実施し、持株会社制へ移行しました。このため、当事業年度より、当社の営業成績及び財産の状況は、前事業年度と比較し、大きく変動しております。

前事業年度までは、当社の完全子会社である東洋インキ株式会社及びトーヨーケム株式会社へ分割した事業に係る製商品等の販売が当社の主たる事業であり、当該事業により発生する収益費用を「売上高」「売上原価」として計上しておりました。しかしながら、当事業年度より、関係会社に対する経営指導・業務受託・投資等が主たる事業となるため、当該事業により発生する収益費用を「営業収益」「営業費用」として計上しております。

なお、会社分割の詳細につきましては、「連結注記表 その他の注記 企業結合等関係 共通支配下の取引等」をご参照ください。

独立監査人の監査報告書

平成24年5月10日

東洋インキSCホールディングス株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 大中 康行	㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 藤井 淳一	㊞

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、東洋インキSCホールディングス株式会社の平成23年4月1日から平成24年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、東洋インキSCホールディングス株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

独立監査人の監査報告書

平成24年5月10日

東洋インキSCホールディングス株式会社

取締役会御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 大中康行	㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 藤井淳一	㊞

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、東洋インキSCホールディングス株式会社の平成23年4月1日から平成24年3月31日までの第174期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成23年4月1日から平成24年3月31日までの第174期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第3号イの基本方針及び同号ロの各取組みについては、取締役会その他における審議の状況等を踏まえ、その内容について検討を加えました。子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。
- 四 事業報告に記載されている会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針については、指摘すべき事項は認められません。事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第3号ロの各取組みは、当該基本方針に沿ったものであり、当社の株主共同の利益を損なうものではなく、かつ、当社の会社社員の地位の維持を目的とするものではないと認めます。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成24年5月14日

東洋インキSCホールディングス株式会社 監査役会

常勤監査役 平田 英 敏 ㊟

常勤監査役 菅野 隆 ㊟

常勤監査役 大門 進 吾 ㊟

監査役 飯塚 孝 ㊟

監査役 高宮城 實 明 ㊟

(注) 常勤監査役大門進吾、監査役飯塚孝及び高宮城實明は会社法第2条第16号及び第335条第3項に定める社外監査役であります。

株主総会参考書類

議案および参考事項

第1号議案 剰余金の処分の件

当期の期末配当につきましては、当期の業績および経営体質の強化、将来の事業展開等を勘案し、以下のとおりといたしたいと存じます。

- (1) 配当財産の種類
金銭
- (2) 配当財産の割当てに関する事項およびその総額
当社普通株式1株につき金6円 総額1,790,343,912円
(注) 中間配当を含めた当期の年間配当は、1株につき金12円となります。
- (3) 剰余金の配当が効力を生じる日
平成24年6月29日

第2号議案 取締役11名選任の件

本総会終結の時をもって取締役全員（13名）が任期満了となりますので、取締役11名の選任をお願いしたいと存じます。

取締役候補者は次のとおりであります。

候補者 番号	氏 名 (生年月日)	略歴、地位、担当 および重要な兼職の状況	所有する当社 株式の数
1	さくま くに お 佐久間 国雄 (昭和19年8月21日生)	昭和43年4月 当社入社 平成3年11月 当社社長室長 平成6年6月 当社取締役 平成7年3月 当社人事労務担当 平成9年3月 当社国際統括部担当 平成9年6月 当社常務取締役 平成11年3月 当社人事部・総務部・購買部・ エコロジーセンター担当 平成12年6月 当社代表取締役社長 平成15年6月 トップバン・フォームズ株式会社監査役 (現在に至る) 平成18年6月 凸版印刷株式会社監査役 平成22年6月 同社取締役 (現在に至る) 平成23年4月 当社代表取締役会長 (現在に至る) 平成23年4月 東洋インキ株式会社代表取締役会長 (現在に至る) (重要な兼職の状況) トップバン・フォームズ株式会社監査役 凸版印刷株式会社取締役 東洋インキ株式会社代表取締役会長	185,100株

候補者 番号	氏 名 (生年月日)	略歴、地位、担当 および重要な兼職の状況	所有する当社 株式の数
2	北川 克己 <small>きた がわ かつ み</small> (昭和28年9月26日生)	昭和52年4月 当社入社 平成12年5月 当社社長室長 平成14年3月 当社ケミカル事業本部高分子事業 統括部川越製造所長 平成16年3月 当社色材事業本部副本部長 兼着色事業部長 平成16年6月 当社執行役員 平成17年6月 当社取締役 平成20年6月 当社常務執行役員 平成21年4月 当社取締役副社長 平成21年6月 当社代表取締役副社長 平成23年4月 当社代表取締役社長（現在に至る） 平成23年4月 トーヨーケム株式会社代表取締役会長 (現在に至る) 平成24年4月 トーヨーカラー株式会社代表取締役会長 (現在に至る) (重要な兼職の状況) トーヨーケム株式会社代表取締役会長 トーヨーカラー株式会社代表取締役会長	59,000株
3	松山 茂樹 <small>まつ やま しげ き</small> (昭和22年7月5日生)	昭和45年4月 当社入社 平成13年3月 当社ケミカル事業本部川越製造所長 平成13年6月 当社取締役 平成16年3月 当社包装事業本部長 平成16年6月 当社常務執行役員 平成17年3月 当社サプライチェーン・マネジメント 本部長 平成18年9月 天津東洋油墨有限公司董事長 (現在に至る) 平成21年4月 当社常務取締役 平成21年4月 当社生産物流本部長 平成22年6月 当社専務取締役（現在に至る） 平成22年7月 当社品質保証・生産・環境担当 兼管理部門（総務）管掌 (重要な兼職の状況) 天津東洋油墨有限公司董事長	51,000株

候補者 番号	氏 名 (生年月日)	略歴、地位、担当 および重要な兼職の状況	所有する当社 株式の数
4	三 木 啓 史 (昭和19年6月3日生)	昭和45年4月 東洋製罐株式会社入社 昭和58年6月 同社取締役 昭和61年6月 同社常務取締役 平成元年6月 同社専務取締役 平成2年6月 同社取締役副社長 平成4年6月 同社代表取締役社長 平成5年6月 東洋鋼板株式会社取締役会長 (現在に至る) 平成6年6月 当社取締役(現在に至る) 平成21年6月 東洋製罐株式会社代表取締役会長 (現在に至る) 平成23年6月 株式会社日本政策金融公庫取締役 (現在に至る) (重要な兼職の状況) 東洋鋼板株式会社取締役会長 東洋製罐株式会社代表取締役会長 株式会社日本政策金融公庫取締役	41,000株
5	足 立 直 樹 (昭和14年2月23日生)	昭和37年4月 凸版印刷株式会社入社 平成5年6月 同社取締役 平成7年6月 同社常務取締役 平成9年6月 同社専務取締役 平成10年6月 同社代表取締役副社長 平成12年6月 同社代表取締役社長 平成20年6月 当社取締役(現在に至る) 平成22年6月 同社代表取締役会長(現在に至る) (重要な兼職の状況) 凸版印刷株式会社代表取締役会長	27,000株
6	山 崎 克 己 (昭和28年2月28日生)	昭和50年4月 当社入社 平成15年9月 当社カスタマー・ネットワーク本部 凸版事業部長 平成16年6月 当社執行役員 平成19年6月 当社取締役(現在に至る) 平成20年6月 当社常務執行役員 平成20年6月 当社印刷・情報事業本部長 平成21年4月 当社専務執行役員 平成22年7月 当社インキセクター統括本部長 平成23年4月 東洋インキ株式会社代表取締役社長 (現在に至る) (重要な兼職の状況) 東洋インキ株式会社代表取締役社長	40,000株

候補者 番号	氏 名 (生年月日)	略歴、地位、担当 および重要な兼職の状況	所有する当社 株式の数
7	すみ やま まさ ひろ 住山 政弘 (昭和27年9月28日生)	昭和53年4月 当社入社 平成16年3月 当社高分子事業本部川越製造所長 平成17年6月 当社執行役員 平成19年3月 当社色材事業本部富士製造所長 平成19年6月 当社取締役(現在に至る) 平成22年7月 当社生産物流本部長 平成24年4月 当社品質保証・生産・環境担当 (現在に至る)	25,000株
8	みや ぎき しゅう じ 宮崎 修次 (昭和30年5月26日生)	昭和55年4月 当社入社 平成16年11月 当社色材事業本部 グリーンケミカル事業推進部長 平成18年6月 当社技術・研究・開発本部長 平成18年6月 当社執行役員 平成20年6月 当社取締役(現在に至る) 平成20年6月 当社技術・開発担当 平成21年4月 当社執行役員 平成21年4月 当社色材事業本部長 平成21年4月 珠海東洋油墨有限公司(現 珠海東洋 科美化学有限公司) 董事長 平成23年4月 トーヨーケム株式会社取締役 平成24年4月 トーヨーカラー株式会社 代表取締役社長(現在に至る) (重要な兼職の状況) トーヨーカラー株式会社代表取締役社長	33,000株
9	かし おか もと ひこ 柏岡 元彦 (昭和29年2月18日生)	昭和52年4月 当社入社 平成14年3月 当社ケミカル事業本部高分子事業 統括部高分子技術統括部長 平成17年6月 当社執行役員 平成19年3月 当社パッケージ&プロセッシング事業 本部副本部長 平成21年4月 当社技術・研究・開発担当 平成21年6月 当社取締役(現在に至る) 平成22年6月 当社常務執行役員 平成22年7月 当社ケミカルセクター統括本部長 平成23年4月 トーヨーケム株式会社代表取締役社長 (現在に至る) (重要な兼職の状況) トーヨーケム株式会社代表取締役社長	17,000株

候補者 番号	氏 名 (生年月日)	略歴、地位、担当 および重要な兼職の状況	所有する当社 株式の数
10	あお やま ひろ や 青 山 裕 也 (昭和31年4月2日生)	昭和54年4月 当社入社 平成13年2月 当社人事部長 平成19年6月 当社執行役員 平成21年6月 当社取締役(現在に至る) 平成21年6月 当社人事・財務、内部統制担当 平成22年7月 当社人事・財務・監査室担当 平成23年7月 当社人事・財務・総務・広報・監査室 担当(現在に至る)	18,000株
11	やす いけ まどか 安 池 円 (昭和33年2月18日生)	昭和55年4月 当社入社 平成18年3月 当社技術・研究・開発本部 光・電子材料研究所長 平成20年6月 当社執行役員 平成20年6月 当社技術・研究・開発本部長 平成22年6月 当社取締役(現在に至る) 平成22年7月 当社技術・研究・開発担当 兼技術・研究・開発本部長 平成24年4月 当社技術・研究・開発担当 (現在に至る)	15,000株

- (注) 1. 取締役候補者のうち、三木啓史氏は東洋製罐株式会社の代表取締役を、足立直樹氏は凸版印刷株式会社の子会社と両社との間には、製商品の売買などの取引があります。
2. 他の候補者と当社および当社の子会社との間には、特別の利害関係はありません。
3. 三木啓史氏、足立直樹氏は、社外取締役候補者であり、両氏は企業経営の分野をはじめとする幅広い見識を有しており、客観的な視点から当社の経営全般に対して助言、指導いただくため、社外取締役として選任をお願いするものであります。
4. 社外取締役候補者が過去5年間に他の株式会社の取締役に就任していた場合において、その在任中に当該株式会社が法令に違反した事実については次のとおりであります。
三木啓史氏が平成19年6月まで取締役に就任していた関西テレビ放送株式会社において、平成17年1月9日から平成19年1月7日までに放送した番組で、放送法に違反する事実があり、同社は総務省より警告を受けました。
5. 三木啓史氏の当社社外取締役就任期間は、本総会終結の時をもって18年であり、足立直樹氏の当社社外取締役就任期間は、本総会終結の時をもって4年であります。
6. 当社は、三木啓史氏、足立直樹氏との間で、会社法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しており、両氏の再任が承認された場合、当該契約を継続する予定であります。当該契約に基づく賠償責任限度額は、法令の定める最低限度額となります。

以上

インターネットによる議決権行使のご案内

インターネットにより本総会の議決権を行使される場合は、あらかじめ次の事項をご了承いただきますよう、お願い申し上げます。

1. 議決権行使ウェブサイトについて

インターネットによる議決権行使は、当社の指定する以下の議決権行使ウェブサイトをご利用いただくことによるのみ可能です。なお、携帯電話専用サイトは開設しておりませんので、ご了承ください。

議決権行使ウェブサイトアドレス ウェブ行使 <http://www.web54.net>

2. 議決権行使のお取扱いについて

- (1) インターネットにより議決権を行使される場合は、同封の議決権行使書用紙に表示された「議決権行使コード」および「パスワード」をご利用になり、画面の案内に従って賛否をご入力ください。
- (2) 議決権の行使期限は、株主総会開催日前日の平成24年6月27日（水曜日）午後5時までとなっておりますので、お早めの行使をお願いいたします。
- (3) インターネットと書面の両方で議決権行使をされた場合は、インターネットによる議決権の行使を有効なものとしてお取扱いいたします。
- (4) 複数回議決権を行使された場合、当社に一番後に到着した行使を有効な議決権行使としてお取扱いいたします。なお、インターネットによる議決権行使と議決権行使書面が同日に到着した場合は、インターネットによるものを有効な議決権行使としてお取扱いいたします。
- (5) 議決権行使サイトをご利用いただく際のプロバイダおよび通信事業者の料金（接続料金等）は、株主様のご負担となります。

3. パスワードおよび議決権行使コードのお取扱いについて

- (1) パスワードは、ご投票される方が株主様ご本人であることを確認するための重要な情報です。印鑑や暗証番号同様、大切にお取扱いください。
- (2) パスワードは一定回数以上間違えると使用できなくなります。パスワードの再発行をご希望の場合は、画面の案内に従ってお手続きください。
- (3) 議決権行使書用紙に記載されている議決権行使コードは、本総会に限り有効です。

4. システムに係わる条件について

インターネットにより議決権行使される場合は、お使いのシステムについて以下の点をご確認ください。

- (1) 画面のドット数が 横800×縦600ドット（SVGA）以上であること。

- (2) 次のアプリケーションをインストールしていること。
 - ア. ウェブブラウザとしてVer.5.01 SP2以降のMicrosoft® Internet Explorer
 - イ. PDFファイルブラウザとしてVer.4.0以降のAdobe® Acrobat® Reader™
または、Ver.6.0以降のAdobe® Reader®
※Internet Explorerは米国Microsoft Corporationの、Adobe® Acrobat® Reader™およびAdobe® Reader®は米国Adobe Systems Incorporatedの米国および各国での登録商標、商標および製品名です。
※これらのソフトウェアは、いずれも各社のホームページより無償で配布されています。
- (3) ウェブブラウザおよび同アドインツール等で“ポップアップブロック”機能を有効とされている場合、同機能を解除（または一時解除）するとともに、プライバシーに関する設定において、当サイトでの“Cookie”使用を許可するようにしてください。
- (4) 上記サイトに接続できない場合、ファイアーウォール・プロキシサーバーおよびセキュリティ対策ソフト等の設定により、インターネットとの通信が制限されている場合が考えられますので、その設定内容をご確認ください。

5. パソコン等の操作方法に関するお問い合わせ先について

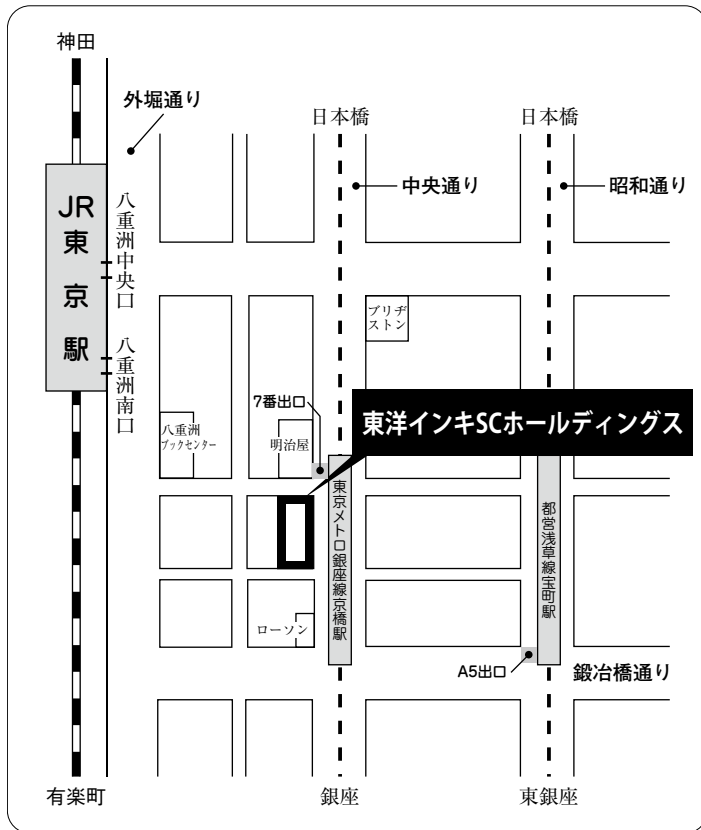
- (1) 本サイトでの議決権行使に関するパソコン等の操作方法がご不明な場合は、下記にお問い合わせください。
三井住友信託銀行 証券代行ウェブサポート 専用ダイヤル
[電話] 0120(652)031 (受付時間 9:00~21:00 土日休日を除く)
- (2) その他のご照会は、以下の問い合わせ先をお願いいたします。
 - ア. 証券会社に口座をお持ちの株主様
証券会社に口座をお持ちの株主様は、お取引の証券会社宛にお問い合わせください。
 - イ. 証券会社に口座のない株主様（特別口座をお持ちの株主様）
三井住友信託銀行 証券代行事務センター
[電話] 0120(782)031 (受付時間 9:00~17:00 土日休日を除く)

株主総会会場ご案内略図

東京都中央区京橋二丁目3番13号

電話 03 (3272) 5731

- ・ J R 東京駅 八重洲南口 徒歩 6 分
- ・ 東京メトロ銀座線京橋駅 7 番出口 徒歩 1 分
- ・ 都営浅草線宝町駅 A 5 出口 徒歩 4 分



この印刷物は環境調和型インキを使用しております。